

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010303030101	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	01	介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実		内線番号	2132		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H H17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、霧島市シルバー人材センターが行う高齢者の雇用促進の活動を支援している。(市の活動)
 霧島市シルバー人材センターに補助金を支出するための手続きを行う。
 (霧島市シルバー人材センターの活動)
 霧島市シルバー人材センターとは、高齢者の臨時的、短期的な就業の機会を確保し、生きがいの充実・社会参加の促進を図ることを目的として設立した団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 受託件数	件	8,867	8,900	8,776	8,800	8,900
イ 受注件数	件	5,459	5,600	5,180	5,200	5,300
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 高齢者	65歳以上の高齢者数	人	33,909	33,952	34,395	34,087	34,582
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 生きがいを持って働くことができる	シルバー人材センターの会員数	人	1,029	1,050	1,039	1,040	1,050
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

住民主体の通りの場の充実を図るとともに、理学療法士や作業療法士などの専門職を生かした自立支援に資する取組等により介護予防事業を推進します。
 また、高齢者がこれまでに培った知識と経験を生かし、生き生きと日々の生活を送り、さらに、生活支援の担い手として活躍できるよう、地域活動やボランティアの促進などに取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
旧国分市が平成元年4月1日に設立し、その後、旧各町が順次設立していった。法人化されていた国分、溝辺、隼人は以前から国庫補助、その他は各町が単独補助をしていた。合併に伴い、国庫補助分と単独補助分をそれぞれ積算して交付している。旧1市6町のシルバー人材センターが合併して現在の形になる。平成18年4月からの霧島市シルバー人材センター会員数を見ると、近年は微増しているが、受注件数については、景気変動の影響を受け、減少傾向にある。	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	21,932	21,948	20,277	20,280	20,280
		事業費	千円	21,932	21,948	20,277	20,280	20,280

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 就業機会提供及び就業機会確保 事業受託件数合計:8,776件、就業人員のべ日人員:77,314人 介護予防事業(健康体操・食事づくりなどの講習会の実施等) ふるさとよかとこ案内人養成事業(霧島シルバー観光ガイド養成研修テキストの作成、養成研修会の実施等) 霧島市立医師会医療センター内に「ひまわり食堂」を経営。 指定管理者として城山公園の管理実施。 	高齢者の就業の機会を確保し、高齢者のいきがいの充実や社会参加の促進が図られた。

事務事業コード	0103010303030101	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	高齢者の就業機会の確保や社会参加の促進を図ることは、意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者へ雇用に関する情報を提供することは、高齢者の社会参加促進に結びつき、また高齢者の生きがいづくりの布石にもなる。さらに、高齢者の経済的な支援、地域のネットワーク構築、高齢者の自立、介護予防など、地域福祉の推進に繋がる事業であることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本市の高齢者数に対する登録会員数の割合は3%程度であり、まだ向上する余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	シルバー人材センターの運営・活動が後退する可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業内容等の精査のうえ補助金の交付を行っており、削減は難しい。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金申請等の最小限の事務になり、削減する余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	シルバー人材センターに対する運営支援事業であり、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	シルバー人材センターと連携を図りながら、高齢者の就業機会を確保及び社会参加を促進を図る。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	高齢者の就業機会を確保し、社会参加を促進することは、高齢者福祉の推進に繋がるものであり、引き続きシルバー人材センターの運営を支援する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010303030102	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一	
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ	
基本事業名	01	介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実		内線番号	2132	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則ほか	
	項	01 社会福祉費				
	目	03 老人福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【地域社会活動参加促進事業(合同金婚式)】:金婚式を迎える夫婦を招待し、記念品を贈呈して結婚50年を祝福する。事業を実施する社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 合同金婚式参加者数	組	123	120	112	120	120
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 金婚式を迎える夫婦	金婚式を迎える夫婦	組	147	170	119	130	140
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 金婚式に参加してもらおう	金婚式への参加率	%	83.6	84.0	94.1	90.0	90.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

住民主体の通りの場の充実を図るとともに、理学療法士や作業療法士などの専門職を生かした自立支援に資する取組等により介護予防事業を推進します。
また、高齢者がこれまでに培った知識と経験を生かし、生き生きと日々の生活を送り、さらに、生活支援の担い手として活躍できるよう、地域活動やボランティアの促進などに取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和45年頃、老人クラブが自主事業として会費制で開始し、昭和48年頃、市の自主事業へと変更、社協に委託する形で実施していた。その後消費税の関係で補助金に変更。高齢者の増、平均寿命の延伸により、金婚式参加者が増加している。合併後に設置されていた55委員会からは、事業廃止が適切との意見があった。参加者からは好意的な意見だが、一方で、家族の祝い事を公費で祝福することが適切か、一人で全てを行い生活してきた高齢者に対する差別であるという意見も市民から寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	600	600	600	600	600
	事業費	千円	600	600	600	600	600

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
金婚式を迎える夫婦を招き、記念品を贈り、結婚50年を祝福した。119組が該当し、112組が出席した。	結婚50年目の節目を迎えた多くの人が一堂に集うことで、連帯感が生まれ、健康でここまでこれたことへの感謝とお互いの絆がなお一層深められた。

事務事業コード	0103010303030102	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 結びついていない	私的な祝いの話であり、結びついていない。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	家族の祝い事に関する公費負担に対し、批判的な意見がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	事業内容の検討を行うことで、向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	合同での祝いの機会が失われる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	霧島市社会福祉協議会に補助金を交付して実施していることから、予算が削減された場合、事業内容も後退する可能性がある。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金申請及び実績報告等の必要最小限の事務であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業は、市内の金婚式を迎えられる方を対象としたものであり、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	今後の事業の在り方について、社会福祉協議会と検討を行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	平成31年度の検討内容による。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010303030103	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一	
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ	
基本事業名	01	介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実		内線番号	2129	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則・霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	項	01 社会福祉費				
目	03 老人福祉費		関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市老人クラブ連合会に補助金を交付し、霧島市老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがい作り、社会参加を促進する活動を支援している。(市の活動)
 霧島市老人クラブ連合会に補助金を支出するための手続き(交付決定、実績報告、補助金交付等)を行う。
 (霧島市老人クラブ連合会の活動)
 霧島市老人クラブ連合会とは、高齢者福祉の推進を目的として設立された団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	単位老人クラブ数	クラブ数	140	145	131	135	135
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 霧島市老人クラブ連合会、各単位老人クラブ会員	老人クラブ連合会会員数	人	6,405	6,500	6,083	6,200	6,200
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 老人クラブの活動を活性化させる	老人クラブ連合会会員数/65歳以上人口	%	18.8	19.0	17.9	20.0	20.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

住民主体の通いの場の充実を図るとともに、理学療法士や作業療法士などの専門職を生かした自立支援に資する取組等により介護予防事業を推進します。
 また、高齢者がこれまでに培った知識と経験を生かし、生き生きと日々の生活を送り、さらに、生活支援の担い手として活躍できるよう、地域活動やボランティアの促進などに取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
新規会員の入会が少ない一方、会員の高齢化に伴う退会もあり、単位老人クラブ数及び会員数は減少傾向にある。役員を引き受ける方が不在で、活動が停止しているクラブもある。補助事業について簡略化や自由度の向上を求める声もある。		事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	7,663	9,738	7,294	8,776	9,738
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	1,020	0
				一般財源	千円	6,945	4,870	6,148	4,402	4,460
				事業費	千円	14,608	14,608	13,442	14,198	14,198

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
霧島市老人クラブ連合会へ運営補助を行い、連合会及び単位老人クラブの活動支援を行った。	元気で意欲のある高齢者が、これまで培った知識や経験等を活かし、地域活動など様々な場面で活躍することで、本人の健康増進はもとより、支えて側として地域包括ケアの推進が図られた。

事務事業コード	0103010303030103	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進につながる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するもので、地域社会の活性化や高齢者福祉の推進に繋がるものであり妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	老人クラブが行う会員の加入促進活動への支援を行うことで、成果の向上が見込まれる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	老人クラブ連合会、単位老人クラブの活動低下を招き、地域の活性化、地域包括ケアの推進に影響が予想される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	会員数の減少に伴い、結果的に補助額は減少している。更なる補助の削減は、老人クラブ連合会等の活動低下に繋がる恐れがあるため難しい。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	老人クラブ連合会の補助金申請にかかる最小限事務であり、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は老人クラブ(会員)であり、クラブには60歳以上の市民であれば誰でも参加でき、参加は個人の自由意志によるものであるため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	老人クラブ数や会員数が減少傾向にあることから、老人クラブ活動のPRや老人クラブが取り組む会員加入促進の取組支援を行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	高齢者の生きがいや健康づくりなど高齢者福祉の増進及び地域包括ケアの推進を図るため、引き続き事業を実施する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010303030104	事務事業名	長寿祝金支給事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一	
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ	
基本事業名	01	介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実		内線番号	2132	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 32 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費				
	項	01 社会福祉費				
	目	03 老人福祉費			根拠法令・条例等	霧島市長寿祝金支給条例
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

<長寿祝金>
 毎年9月15日現在において、本市に引き続き1年以上住民票を有し、かつ、年度中に満88歳、満95歳及び100歳の基準年齢に到達する方に長寿祝金を支給する。該当者に通知後、公民館で職員が支給。満100歳の希望者は市長が訪問して支給する。
 【支給額】
 満88歳・・・1万円
 満95歳・・・3万円
 100歳・・・10万円

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 長寿祝金支給対象者	人	994	1,010	991	1,131	1,208
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 満88、95、100歳以上の方(23年度は、満80歳含む)	長寿祝金を受けることが出来る対象者数	人	994	1,010	991	1,131	1,208
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 長寿へ意欲を向上させる	受給率(受給人数/対象者数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

住民主体の通いの場の充実を図るとともに、理学療法士や作業療法士などの専門職を生かした自立支援に資する取組等により介護予防事業を推進します。
 また、高齢者がこれまでに培った知識と経験を生かし、生き生きと日々の生活を送り、さらに、生活支援の担い手として活躍できるよう、地域活動やボランティアの促進などに取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
【長寿祝金関係】 ・高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すために昭和32年から旧国分市で開始された。 ・祝金の節目支給の縮小は、「福祉の後退につながる」と不満の声があった。 【制度改正】 ・平成23年度より、長寿祝金の80歳の支給を廃止した。 ・平成29年度、101歳以上への支給を廃止。	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	17,672	18,815	18,541	20,962	23,423	
		事業費	千円	17,672	18,815	18,541	20,962	23,423	

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
(長寿祝金) 支給対象 支給人数 一人当たり支給額 支給額合計 88歳 707人 10千円 7,070,000円 95歳 237人 30千円 7,110,000円 100歳 42人 100千円 4,200,000円 (支給総額) 18,380,000円 また、長寿に対する敬意を表すため、満100歳到達の方に祝状を贈呈した。	長寿祝金を支給することにより、88歳、95歳、100歳の年齢の方の長寿を祝福し、敬老の意を表すことができた。これに伴い、対象者の長寿及び健康への意欲向上を図ることができた。

事務事業コード	0103010303030104	事務事業名	長寿祝金支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	満88歳、95歳、100歳の方の長寿及び健康へ意欲の向上は、社会参加にも間接的に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	敬老に対する意識を高めるためには必要な事業であり、市の関与は妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	対象者が決まっていることから、成果向上の余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	敬老に対する意識を高める事業がなくなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	支給対象となる基準年齢を見直すことで、事業費の削減ができると考えられる。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	事業の趣旨(内容)からも委託は馴染まない。しかし、支給方法の考え次第では削減の余地はある。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	基準年齢に基づく全ての方を対象としており公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	今後、支給対象となる基準年齢の見直しなども視野にいれながら、事業は引き続き実施する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	今後、支給対象となる基準年齢の見直しなども視野にいれながら、事業は引き続き実施する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010303030105	事務事業名	地域デビューでポイントアップ！元気度アップ！推進事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	01	介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実		内線番号	2132		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業実施要綱		
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、ポイントを付与して地域の互助活動を活性化するとともに、支え手側にもなってもらいながら、地域全体で支え合う地域包括ケアの推進を図る。

5名以上の構成員を有し、その半数以上を高齢者で占めるグループが、登録申請を行い、登録承認後に、高齢者を支援する活動を1時間以上行った場合1ポイントを付与し、1ポイント=1,000円に交換できる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	ポイント還元額	円	229,000	600,000	297,000	600,000	600,000
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	65歳の方	65歳以上の人口	人	33,909	33,952	34,395	34,087	34,582
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	高齢者がボランティア活動を通じて、自身のいきがいを感じる	ボランティアグループで活動する高齢者の数	人	84.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

住民主体の通りの場の充実を図るとともに、理学療法士や作業療法士などの専門職を生かした自立支援に資する取組等により介護予防事業を推進します。

また、高齢者がこれまでに培った知識と経験を生かし、生き生きと日々の生活を送り、さらに、生活支援の担い手として活躍できるよう、地域活動やボランティアの促進などに取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
高齢者がボランティア活動を通じて地域社会に貢献できるとともに、自分自身の生きがい作りにつながることから、鹿児島県が独自事業として開始。本市では平成26年10月に、この制度が創設された。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	911	975	645	639	720
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	0	375	350	339	340
				事業費	千円	911	1,350	995	978	1,060

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 登録している8グループが、297回のボランティア活動を行った。	<左記の実績(取組)による成果を記載> 新たに登録グループが2グループ増え、さらに地域の互助活動が活性化するとともに、自身の生きがいづくりや地域への貢献、介護予防などにもつながった。

事務事業コード	0103010303030105	事務事業名	地域デビューでポイントアップ！元気度アップ！推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域の互助活動を活性化し、高齢者を地域全体で支えるというこの事業目的は、「支えあい活動を行う」という意図に合致する。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者のボランティア活動などへの社会参加を促進し、いきがいづくりや介護予防へつなげる取組であることから妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	今後も65歳以上の人口は増加が見込まれ、制度の周知が図られれば、登録者数や活動回数の増加が期待できる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ボランティア活動活性化の機運が衰えるおそれがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 介護保険ボランティアポイント事業 県の補助事業のため統合できない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	活動時間に応じてポイントが付与される仕組みであるため、事業費の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本庁で事務処理を一括して行っており、必要最小限の事務処理であるため、これ以上の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ボランティアグループとして登録すれば、誰でも同じ内容の助成を受けられるので公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	事業の周知を図りながら、新たなグループの掘り起こしを行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、事業を実施し、地域全体で支え合う地域包括ケアの推進を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010303030106	事務事業名	いきいきチケット支給事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	01	介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実		内線番号	2132		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 49 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市いきいきチケットの交付に関する条例	
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

<いきいきチケット>
 市内に住所を有する方で、70歳以上の方、又は身体障害者手帳、療育手帳、もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を対象として、はり・きゅう・あん摩マッサージの施術、温泉の利用並びに乗合自動車への乗車ができるチケットを交付し、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。

助成額参考 はり・きゅう、あん摩マッサージ利用券:500円×10枚
 温泉・バス利用券:一般高齢者100円×40枚 障がい者50円×80枚

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度
		(実績)	(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 交付者数(温泉・バス利用券)	人	17,688	17,800	17,048	18,000	18,000
イ 交付者数(はりきゅう利用券)	人	15,006	15,300	15,107	15,500	15,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度		31年度	2020年度
				(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 70歳以上の高齢者、身体障害者手帳等の交付を受けている方	交付対象者数	人	29,389	29,500	29,607	29,700	30,735
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度		31年度	2020年度
				(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
ア 高齢者等の健康保持と福祉の増進が図られる	利用率(利用枚数/配布枚数)温泉・バス利用券	%	67.3	72.0	71.7	72.0	73.0
イ 高齢者等の健康保持と福祉の増進が図られる	利用率(利用枚数/配布枚数)はり、きゅう利用券	%	28	33	36.5	37	38
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

住民主体の通りの場の充実に図るとともに、理学療法士や作業療法士などの専門職を生かした自立支援に資する取組等により介護予防事業を推進します。
 また、高齢者がこれまでに培った知識と経験を生かし、生き生きと日々の生活を送り、さらに、生活支援の担い手として活躍できるよう、地域活動やボランティアの促進などに取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

- ・昭和49年頃から旧市町で開始した。
- ・温泉券について、使用枚数の制限や温泉のない地域からの交通費負担について改善の要望があったため、H23年度より、バス利用の追加、配布枚数・使用制限を見直す制度改正を行った。
- ・H26年の外部評価で、はりきゅう券の利用率・交付率が低いことから、多様な利用の可能性を検討するよう指摘があった。
- ・議会の一般質問やH30に実施したアンケートから、チケットの統合や利用拡充を求める意見があり、今後見直しが必要である。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度		31年度	2020年度
				(予算)	(決算)	(予算)	(計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	3,000	10,801	3,000
		一般財源	千円	70,678	71,546	61,723	73,442
	事業費	千円	70,678	74,546	72,524	76,442	78,545

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載>	<左記の実績(取組)による成果を記載>
■はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券 交付枚数 151,070枚 利用枚数 44,169枚 支払額 22,084,500円 ■温泉・バス利用券 交付枚数 1,363,840枚 利用枚数 978,011枚 支払額 48,900,550円	はり・きゅう利用券、温泉・バス利用券を支給したことにより、本人の健康増進及び外出機会の創出につながった。

事務事業コード	0103010303030106	事務事業名	いきいきチケット支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	70歳以上の高齢者や身体障害者手帳等の交付を受けている方の健康保持と福祉の増進が図られ、社会参加を行うことに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者の健康増進を促す事業であり、市の関与は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	アンケートにて、「これまでもらったことがない」と答えた方の4割は「チケットを知らなかった」と答えており、制度周知に注力することで交付率を向上させる余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止をした場合に直ちに外出機会の減少、社会参加への意欲の低下につながることは考えにくい、金券の給付であり、反響が大きいと考える。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費を削減するには、対象者やチケット支給額などの抜本的な見直しが必要である。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	チケット配布に関しては、金券であるため委託には馴染まない。事務処理については、本庁一括で行っており、効率化を図っているが、取扱事業者の増加等から事務量が增大している。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	70歳以上的高齢者や障害手帳を保持しているすべての方を対象としているので公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○		○				
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	アンケート結果を踏まえ、事業拡充に向け、関係部所と協議を行うとともに、霧島市高齢者施策委員会の意見も伺いながら検討を行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	高齢者等の健康保持と福祉の増進のために、効果的な事業のやり方に向けて適宜見直しを行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○		○				
(2) 総評	本事業については、これまでも議会定例会で、チケットの利用範囲の拡充等について一般質問がなされており、また昨年実施した事業対象者へのアンケート調査では、事業効果や事業に対する様々な意見も確認できたところである。事業の見直しにあたっては、財源確保といった課題もあることから、総体的に調整、検討を行いながら、事業の効率化を図ってきたい。						

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010403030106	事務事業名	老人憩の家運営事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	01	介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実		内線番号	2133		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 47 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例	
	項	01 社会福祉費					
	目	04 社会福祉施設費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

高齢者に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの場を提供して福祉の向上を図る。
 手順は、利用申請書に必要事項記載し、社会福祉協議会福山支所に提出する。
 使用時間 午前8時30分～午後5時
 休日 土曜・日曜日 国民の祝日 12月29日～12月31日 1月2日～3日
 利用料は、無料

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
アのべ利用者数(広間、相談室)	人	1,004	1,020	933	1,000	1,000
イのべ利用者数(健康器具)	人	1,388	1,400	1,284	1,300	1,300
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
アのべ利用者数(65歳以上の市民)	高齢者人口	人	33,909	33,952	34,395	34,087	34,582
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
アのべ利用者数(高齢者の教養の向上、健康の増進を図る)	のべ施設利用者数	人	2,392	2,400	2,217	2,450	2,500
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

住民主体の通いの場の充実を図るとともに、理学療法士や作業療法士などの専門職を生かした自立支援に資する取組等により介護予防事業を推進します。
 また、高齢者がこれまでに培った知識と経験を生かし、生き生きと日々の生活を送り、さらに、生活支援の担い手として活躍できるよう、地域活動やボランティアの促進などに取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	投入量	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
			地域高齢者の孤独感の解消や、健康づくり等を目的に老人憩いの家を設置。 利用者より、高齢者が集うことにより孤独感の解消や、健康づくり・福祉事業推進の拠点の一つとして施設は必要であるとの意見が寄せられている。	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費	千円	0	0	0
		千円	0	0	0	0	0	0
		千円	0	0	0	0	0	0
		千円	2,431	1,428	1,454	1,450	1,450	1,450
		千円	2,431	1,428	1,454	1,450	1,450	1,450

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成30年度は広間・相談室の利用者が延べ933人、健康器具利用者が延べ1,284人の利用があった。	高齢者に対して健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者が外出や交流の機会をもつことで、介護予防にもつながっている。

事務事業コード	0103010403030106	事務事業名	老人憩の家運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	高齢者に対し、健康の増進、教養向上や交流の場を提供するもので、意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	事業の特性・社会的役割を考慮すると、市で行うことは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	前年度よりも利用者数が減少しており、積極的に利用してもらえるよう啓発を行う必要がある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	現在利用している方々の活動の場が無くなり、高齢者福祉の低下につながる恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市社会福祉協議会を指定管理者として運営管理を委託しており、削減の余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市社会福祉協議会を指定管理者として運営管理を委託しており、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全ての高齢者を対象としており公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	指定管理者である霧島市社会福祉協議会により、適切な運営が行われているが、前年度よりも利用者が減少しているため、助言等を行い利用者数の増加を図る。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き高齢者の利用者数を増やし、高齢者福祉の向上や介護予防の普及に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010103030201	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	02	高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実		内線番号	2131		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市保健福祉事業実施要綱	
	項	01 社会福祉費					
	目	01 社会福祉総務費		関連計画	第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

在宅高齢者等(要介護状態区分認定において要介護3以上の者又は重度心身障がい者)を現に介護している市県民税非課税世帯の主介護者に対し、介護用品給付券を支給することにより、在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図る。給付希望者は、申請書を提出し、実態調査及び審査を受けた後、適切であると認められた場合に給付開始となる。給付券は、月額6,000円(要介護度4、5)と月額4,000円(要介護度3、重度心身障がい者)とがあり、それぞれに年に4回、3ヶ月分ずつ発行している。ただし、65歳以上の対象者については、介護特別会計から給付券を発行している。

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	給付券支給枚数	枚	508	520	429	540	540
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	給付券の支給登録者	給付券の支給登録者数	人	11	12	11	14	14
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	経済的な負担が軽減される。	利用率(利用枚数/支給枚数)	%	91.9	93.0	85.8	95.0	95.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

団塊の世代が後期高齢者となる2025年へ向けて、始良地区医師会などの協力を得ながら在宅医療・介護連携を進めます。また、地域包括支援センターを中心に、地域包括ケア・ライフサポートワーカーとの連携による身近な相談体制の構築を進めるとともに、地域住民の自主的な通いの場の創出や住民互助の取組を支援し、各種団体や地域住民の提供する行政サービス以外のサービスの普及促進を図ります。さらに、認知症等SOSネットワークの構築などの取組により、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧各市町において事業内容、実施方法等のばらつきがあったが、合併の翌年度より統一を図った。以前の家族介護用品支給事業は、オムツ等の現物を支給していたが、それぞれのケースに柔軟に対応できるように給付券(金券)形式にしている。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	483	522	448	572	572
	事業費	千円	483	522	448	572	572

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

券発行枚数 : 500枚(500,000円分) 使用実績 : 429枚(429,000円分)	在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続に資することができた。
---	--

事務事業コード	0103010103030201	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図ることは、介護・福祉サービスが受けられるという意図と結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅で介護を行っている低所得世帯に対して、市が支援を行うことは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市内全域の薬局で購入できる体制ができており、対象の店舗も増加傾向にある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	在宅介護をしている低所得世帯に対する支援のため、廃止によって、在宅での介護が困難になる世帯がでてくることも考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市民税非課税世帯のみを対象に支援を行うものであり削減できない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	審査等、事務の効率化を図っており削減できない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域の介護者が対象となっており、また対象店舗も市内全域に広がっているため、受給しやすい体制が整っている。審査や実態調査も公正になされている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成30年度には、給付券や審査事務の見直しなど効率化を図ったところであり、引き続き、効率的に事業を実施する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	事業を継続することにより、在宅介護における負担軽減を図り、在宅生活を継続できるよう支援を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010303030201	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	02	高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実		内線番号	2131		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市高齢者福祉手当支給条例	
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

長期間にわたり在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方の労をねぎらい、介護する意識を高めるために福祉手当を支給する。申請書を提出し、その内容を審査のうえ、手当支給の可否を決定する。決定した場合は、申請した月から月額3,000円を支給。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 受給者数	人	65	80	61	80	
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 長期間、常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を在宅介護している方	申請者数	人	84	100	66	100	
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 介護者の慰労と介護意識の高揚を図る	支給率(支給者数/申請者数)	%	77.4	85.0	92.4	85.0	
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

団塊の世代が後期高齢者となる2025年へ向けて、始良地区医師会などの協力を得ながら在宅医療・介護連携を進めます。また、地域包括支援センターを中心に、地域包括ケア・ライフサポートワーカーとの連携による身近な相談体制の構築を進めるとともに、地域住民の自主的な通いの場の創出や住民互助の取組を支援し、各種団体や地域住民の提供する行政サービス以外のサービスの普及促進を図ります。さらに、認知症等SOSネットワークの構築などの取組により、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成2年国分市で開始され、合併の翌年度の平成18年度より統一開始された。介護保険開始時に廃止を行っている一部の市町もある。介護保険によるサービスが充実し、また普及してきたことや、手当の支給が、要介護者の自立支援に対して、直接的な効果が不明であることなどから、平成30年度当初予算編成過程において、平成31年度以降の事業の継続について、検討する必要がある旨の指摘があった。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)		
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	1,842	2,100	1,557	2,100	0
	事業費	千円	1,842	2,100	1,557	2,100	0

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の実績(取組)による成果を記載
年2回上期と下期に支給しており、延べ132人からの申請に対し、122人に支給を行った。	支給対象者である、要介護3以上または重度の認知症であり要介護2以上の高齢者を長期にわたり在宅で介護している方に対する手当であり、在宅生活継続の一助となった。

事務事業コード	0103010303030201	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 結びついていない	在宅で長期にわたり介護している方の労をねぎらうことには結びついているが、介護意識を高めるについては、介護保険という公的介護サービスが始まる前の話であり、目的妥当性を検討することには結びついてるとは言えない。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険制度(サービス)の前からの事業であり、現金給付が適当なのか、事業の継続について検討する必要がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	事業の周知も進み、成果が向上する余地はほとんどないと考えられる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	介護保険制度(サービス)の普及に伴い、高齢者が介護を受けられなくなる可能性は低く、本事業の廃止の影響は小さいものと考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業費は現金給付の扶助費のみなので、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業務としては、申請受付と介護状況の確認を本庁・各総合支所で、支払業務については本庁一括で行い効率化を図っており、削減は困難である。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症の場合は要介護2以上の在宅高齢者等を介護している方であり、ケアマネージャーを通じて周知も行われているため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		← 廃止				→	
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2) 平成31年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	事業について、廃止を前提として、財源を高齢者福祉より効果的な事業に振り替える。						
(3) 2020年度の方向性 (具体的な取組)	高齢者の自立支援等に向けた効果的な制度を構築する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部長 茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2) 総評	本事業は、在宅介護にかかる慰労と介護意識の高揚を目的とするものであるが、介護保険制度の創設により、各種介護サービス事業が導入され、制度の普及に伴い「介護を社会全体で支える」という理念は定着してきていることなど、その目的の妥当性については見直す時期にきているものとする。したがって、今後は高齢者の自立支援やいきがい創設につながる新たな事業への振り替えなどを検討したい。						

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010303030202	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	02	高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実		内線番号	2131		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱		
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

一人暮らしの心身虚弱な高齢者等に対し、日常生活用具(自動消火器)を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的としている。
 給付申請 → 申請内容の精査 → 給付の決定

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 日常生活用具給付者数	人	4	5	1	
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 要介護高齢者・一人暮らしの高齢者	要介護高齢者及び一人暮らし高齢者数	人	17,687	16,800	17,908	
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 日常生活の自立性や安全性、利便性等が向上する	給付によって自立した生活を送れていると答えた割合	%	100.0	100.0	100.0	
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

団塊の世代が後期高齢者となる2025年へ向けて、始良地区医師会などの協力を得ながら在宅医療・介護連携を進めます。また、地域包括支援センターを中心に、地域包括ケア・ライフサポートワーカーとの連携による身近な相談体制の構築を進めるとともに、地域住民の自主的な通いの場の創出や住民互助の取組を支援し、各種団体や地域住民の提供する行政サービス以外のサービスの普及促進を図ります。さらに、認知症等SOSネットワークの構築などの取組により、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
		当初、電磁調理器、火災警報器、自動消火器、布団乾燥機を支給対象用具として開始。その後、事業の効率化を図るため対象用具の見直しを行い、平成30年度からは自動消火器のみとした。	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費	千円	0	0
		千円	0	0	0	0
		千円	0	0	0	0
		千円	0	0	0	0
		千円	108	135	27	0
		千円	108	135	27	0

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
一人暮らしで、日常生活用具用具の給付を必要とする高齢者等に、自動消火器の給付を行った。 自動消火器 1件 27,000円	日常生活用具(自動消火器)を給付することで、一人暮らし高齢者が、安全な日常生活を送るための一助となった。

事務事業コード	0103010303030202	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
D 公平性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
A 目的妥当性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
B 有効性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？		
	<input type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？		
	<input type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2) 平成31年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事業については、これまでも支給対象用具の見直しを行い、効率化を図ってきたところであるが、給付申請件数も少ないことから必要性等について総合的に判断した結果、平成30年度をもって廃止とした。						
(3) 2020年度の方向性 (具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部長	茶園一智		
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2) 総評	本事業については、これまでも支給対象用具の見直しを行いながら、効率化を図ってきたが、給付申請件数も少ないことから必要性等について総合的に判断し、今後は高齢者の自立支援やいきがい創設につながる事業に振り替えることとし、平成30年度をもって廃止したところである。						

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010303030301	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	03	高齢者の居住の安定の確保		内線番号	2132		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市生活支援ハウス運営事業実施要綱		
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

在宅で独立した生活が不安な虚弱高齢者等(養護老人ホーム等の対象となる者を除く)を市内の指定通所介護事業所等に隣接して整備した居住施設に入所させ、住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する。入所希望者は、申請書の提出をし、生活状況等を調査のうえ入所判定委員会において利用の可否を決定する。入所者負担金は所得に応じて決定する。

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	年度内利用開始者数	人	2	2	1	2	2
イ	年度内利用廃止者数	人	2	2	1	2	2
ウ	年度末入所者数	人	10	10	10	10	10

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	独立して生活することに不安がある概ね60歳以上の独居者等	年度末入所者数	人	10	10	10	10	10
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	生活支援ハウスに入居し、健康で明るい生活を送る事ができる	生活支援ハウスでの生活に不満がある人数	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

高齢者が可能な限り、望む場所(自宅や施設など)で生活できる環境づくりを進めるとともに、地域のニーズに応じた有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の適切な供給により、住み慣れた地域で「住み替え」が促進される環境を確保します。
 また、それ以外の施設についても適切に施設が確保されるよう、計画的な施設整備の調整等を行います。
 さらに、市立の養護老人ホームについては、入所者の福祉の向上を目的とした民営化を進めます

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
高齢者に対して、介護保険、居住及び交流機能を総合的に提供することで、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援するために、医療法人春成会が整備した生活支援ハウス(定員10名)において平成17年度に開始された。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	901	588	588	780
				一般財源	千円	6,365	6,679	6,678	6,487
				事業費	千円	7,266	7,267	7,266	7,267

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 定員10名のうち1名の退所があり、新たに1名が利用を開始した。	<左記の実績(取組)による成果を記載> 住居や介護支援、交流の場を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるよう支援することができた。

事務事業コード	0103010303030301	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	介護サービスを受けながら、安心して健康で明るい生活を送る事ができ、意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所負担金が決定され、低所得者に配慮した福祉制度であり、市が関与していくことは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	入所者は、必要な介護サービスを利用しながら生活している。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	受け入れ施設がなくなることが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	委託事業であり、必要な介護サービスを行う生活支援員の雇用等に関する費用が必要となるため、事業費の削減は難しい。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市では、入所にかかる申請手続きなど、最小限の事務を行っており、そのほかは委託事業のため、削減の余地は無い。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じた入所者負担金となっており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	入所様式の見直しを行い、入所手続き等をスムーズにする。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	委託事業者と連携を図り、入所者が必要なサービスを受けながら、安心して生活を送ることができるよう支援を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010303030302	事務事業名	老人福祉施設入所等事務	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	03	住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	03	高齢者の居住の安定の確保		内線番号	2132		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 38 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 老人福祉法、養護老人ホームの設置及び管理に関する条例		
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境上の理由及び経済的理由により在宅生活困難な高齢者を養護老人ホームに措置入所させることにより、身心の健康の保持と生活の安定を図る。
 入所希望者は、入所申請書を提出し、実態調査、入所判定委員会において、その入所について判定し入所決定を行う。
 入所者負担金及び扶養義務者負担金は所得に応じて決定される。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	年度内措置開始者	人	16	20	28	20	20
イ	年度内措置廃止者	人	16	20	18	20	20
ウ	年度末被措置者数	人	87	100	97	105	105

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	独立して生活する事に不安がある高齢者で入所希望者	年度末被措置者数	人	87	90	97	105	105
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	入所者に生きがいをもって楽しく生活してもらう	施設の生活に対する苦情件数	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

高齢者が可能な限り、望む場所(自宅や施設など)で生活できる環境づくりを進めるとともに、地域のニーズに応じた有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の適切な供給により、住み慣れた地域で「住み替え」が促進される環境を確保します。
 また、それ以外の施設についても適切に施設が確保されるよう、計画的な施設整備の調整等を行います。
 さらに、市立の養護老人ホームについては、入所者の福祉の向上を目的とした民営化を進めます

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
昭和38年、老人福祉法の施行に伴い開始。霧島市内には3つの養護老人ホームがある。介護保険制度の開始以降、様々な施設が整備されたため、全体としてのニーズは低くなっている。一方で、本来は自立できる方が対象であるが、介護認定を受けている人の割合が高くなってきている。		事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	19,990	27,996	27,261	27,095	28,000
				一般財源	千円	102,291	179,919	151,139	173,289	182,384
				事業費	千円	122,281	207,915	178,400	200,384	210,384

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 新たに28名の措置を行った。	<左記の実績(取組)による成果を記載> 生活環境や経済的な問題を抱えた高齢者を、養護老人ホームに措置入所させることで、安定した生活が送れるよう支援することができた。

事務事業コード	0103010303030302	事務事業名	老人福祉施設入所等事務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	養護老人ホームへの入所により、本人の健康保持と安定した生活を送ることでき、意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人福祉法に基づくものである。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	施設内にいける入所者の満足度を上げる取組を行うことで、向上する余地はある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	老人福祉法に基づくものであり、廃止はない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	老人福祉法に基づき措置費は基準が定められているため、削減の余地はない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	入所等にかかる最小限の事務を行っており、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じた入所者負担金となっており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	入所にかかる申請書類等の見直しを行い、事務の簡素化を図る。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き事業を実施し、生活環境や経済的な問題を抱えた高齢者が、安定した生活が送れるよう支援を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010103040101	事務事業名	自立支援配食事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実		内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 30 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	項	01 社会福祉費				
	目	01 社会福祉総務費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市社会福祉協議会に補助金を交付し、社会福祉協議会が行う在宅の障がい者等への配食サービスを支援している。(市の活動)

社会福祉協議会に補助金を支出するために手続き(交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。補助金の額は配食サービスに要する経費のうち自己負担金(配食サービス活用事業と同じ4段階判定)を除いた額とする。(自己負担段階:1段階250円:2段階400円:3段階550円)非課税世帯で合計収入が18万未満のものについては更に100円減額できる。

<社会福祉協議会の事業内容>
 頻回の安否確認や栄養状態の維持・改善が必要な、単身の障がい者等の申請に基づき、実態調査を実施し、配食による支援が必要と市が判断した者に対して、1日2回を限度として配食を実施し自立した生活を支援する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	配食数	食	16,280	17,504	16,113	18,000	18,000
イ	調理場の数	箇所	2	2	2	2	2
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	在宅で配食サービスを希望する障がい者	配食サービス登録者数	人	37	45	39	50	50
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	在宅で自立した生活ができる	配食サービスを受けた障がい者数(3月末)	人	37.0	45.0	39.0	50.0	50.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

社会福祉協議会への補助金の額を食料費と配送費に分けて精査し、新たに利用者負担金を3段階へ分けた。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	12,100	12,400	12,400
	一般財源	千円			32	27	27
投入量	事業費	千円	0	0	12,132	12,427	12,427

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の実績(取組)
453人に16113食を提供した。	障がい者等の安否確認や食生活の改善に寄与した。

事務事業コード	0103010103040101	事務事業名	自立支援配食事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	買い物や調理に困難を感じている障がい者に対して、栄養バランスの取れた食事を安定的に提供し、併せて安否確認をすることは、安心して在宅で自立した暮らしができるという結果に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	心身や経済的にハンディキャップを持った方への自立支援の一環として、市内一円で配食サービスを行なっている事業所に対し、市が補助金を交付することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本制度については、障がい者をバックアップする各事業所へも周知されており、また、ほとんどの申請は事業所経由のものである。サービス内容については、メニュー改善等の意見について検討していく。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	このサービスがあるおかげで、在宅での生活を維持できている障がい者がほとんどであり、廃止・休止した場合は、経済的に困窮する利用者が出てくる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 障がい者デイサービス事業 ホームヘルプサービス事業 上記事業との連携を図ることで、自立支援の視点に立ったサービスが提供できる。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	国の方針により、今後も地域で生活する障がい者数は増加する見込みであり、削減は困難。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	ほとんどの事務を本庁で行なっており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じ内容のサービスを受けることができる。利用者からは所得に応じた負担金を徴収している。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	利用者負担額を見直し、事業名も変更した。デイサービスやヘルパー事業と連携し、配食から自炊への移行を目指す流れを確立していく。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	地域で困っている方へ適切に支援を行う。状況が改善した方はサービスを卒業し自立した生活を送っていただく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性								
(2) 総評								

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010203040101	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実		内線番号	2122	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 3 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			関係法令・条例等 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

知的障がい児(者)の保護育成のため、その活動団体である「手をつなぐ育成会連合会」に運営費補助を行う。
 (市の活動) 手をつなぐ育成会に補助金を支出するための手続きを行う。
 (手をつなぐ育成会の活動) 啓発活動、特別支援教育の支援、研修及び交流会

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 霧島市手をつなぐ育成会連合会により開催したイベントの回数	回数	12	12	11	12	12
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 知的障がい児(者)	知的障がい児(者)数	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 知的障がい児(者)が保護育成される	会員数	人	120.0	130.0	69.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。
 また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。
 さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

各地区の手をつなぐ育成会へ補助していたが、合併により育成会も連合となり補助金を1本化した。
 手をつなぐ育成会の加入者が年々減少傾向にある。
 手をつなぐ育成会及び社会福祉協議会から、これ以上補助金を減額しないしてほしいとの要望あり。また、会員が減少傾向にあるため市でも支援してほしいとの要望あり。議会からの意見等は特になし。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 158	203	203	203	203
	県支出金	千円 78	101	101	101	101
	地方債	千円 0	0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0	0
	一般財源	千円 170	102	102	102	102
	事業費	千円 406	406	406	406	406

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
手をつなぐ育成会連合会に、運営補助金406千円を支出した。牧園支部に続き溝辺支部の活動も休止。	連合会の運営体制強化のための研修視察等が実施され、連合会会員の資質向上が図られた。

事務事業コード	0103010203040101	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	知的障がい児(者)が保護育成されることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者福祉の増進を図るため、知的障がい児(者)の保護育成とともに知的障がい児(者)及び保護者の社会参加ができるように活動している手をつなぐ育成会に対し補助を行っているものであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市内に居住する知的障がい児(者)は増える傾向にあるが、手をつなぐ育成会に加入する保護者は横ばいとなっている。今後、普及啓発を強化を支援することで加入者増が見込め、活動の更なる活性化が図られれば、成果の向上が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	手をつなぐ育成会は、自主財源に乏しい団体であるため、補助金を廃止・休止すると、団体の存続が危うくなり、障がい児の相談・支援、知的障がい児(者)福祉増進のための社会啓発等に重大な影響がある。ただし、自主財源確保のノウハウを検討する余地はある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 身体障害者協会運営支援事業 身体障害者を対象とした身体障害者協会という団体はあるが、性格上連携は難しいと考えられる。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成19年度から補助金を霧島市手をつなぐ育成会に1本化し、事業費においても平成20年度まで、15%の削減を行っている。しかしながら、各支部で独自の収入もあり、協議の余地はある。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	運営補助のための必要最低限の事務処理を行っており、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内に居住する知的障がい児(者)の保護者が、知的障がい児(者)の保護育成をめざし、「手をつなぐ育成会」がある。加入は随時受け入れており、その活動に対し補助を行っているもので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	連合会としてのあり方、自主財源の確保について協議を行っていく。会員の獲得方法について学び、実践するよう、事務局に働きかける。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	会員の獲得方法について学び、実践するよう、事務局に働きかける。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部長 茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活サービス提供支援事業を作成し、そこへ統合する。						

事務事業コード	0103010203040101	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)	
1	報酬	0	0		
2	給料	0	0		
3	職員手当等	0	0		
4	共済費	0	0		
5	災害補償費	0	0		
7	賃金	0	0		
8	報償費	0	0		
9	旅費	0	0		
10	交際費	0	0		
11	需用費	0	0	0	
	消耗品費	0	0		
	燃料費	0	0		
	食糧費	0	0		
	印刷製本費	0	0		
	光熱水費	0	0		
	修繕料	0	0		
	賄材料費	0	0		
	飼料費	0	0		
	医薬材料費	0	0		
12	役員費	0	0	0	
	通信運搬費	0	0		
	広告料	0	0		
	手数料	0	0		
	保険料	0	0		
13	委託料	0	0		
14	使用料及び賃借料	0	0		
15	工事請負費	0	0		
16	原材料費	0	0		
17	公有財産購入費	0	0		
18	備品購入費	0	0		
19	負担金補助及び交付金	406	406	406	
20	扶助費	0	0		
21	貸付金	0	0		
22	補償補填及び賠償金	0	0		
23	償還金利子及び割引料	0	0		
24	投資及び出資金	0	0		
25	積立金	0	0		
26	寄附金	0	0		
27	公課費	0	0		
28	繰出金	0	0		
	計	406	406	406	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	203	203	203
		県支出金	101	101	101
		地方債	0	0	
		その他	0	0	
	一般財源		102	102	102
	計	406	406	406	

平成30年度補正・流用状況

当初予算	406
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	406

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	203
県支出金	地域生活支援事業費	101
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
	合計	304

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040102	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実		内線番号	2122		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 48 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	鹿児島県重度心身障害者医療費助成条例・霧島市重度心身障害者医療費助成条例	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本事業の受給資格者として登録されている重度の身体障がい者及び知的障がい者が、医療機関等で支払った自己負担分の医療費を6ヶ月以内に申請することにより、障がい者が支払った自己負担分の医療費(医療保険の自己負担限度額が上限)を重度心身障害者医療費助成金として支給する。

- 申請書提出後の事務の流れ
申請書のチェック ⇒ データ入力 ⇒ 支給決定 ⇒ 医療費助成金支給
- 支給日
15日までの申請は翌月の5日。16日以降の申請は翌月の20日。ただし、支給日が休日の場合は直前の金融機関営業日となる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 重度心身障害者医療費助成の給付者数(実人数)	人	2,848	3,030	2,793	3,030	3,030
イ 重度心身障害者医療費助成の給付件数(延べ)	件	62,074	63,000	63,870	63,500	63,500
ウ 重度心身障害者医療費助成の給付金額	千円	319,209	333,000	304,014	333,000	333,000

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 重度心身障害者医療費助成金受給資格者として登録されている重度の心身障がい者	重度心身障害者医療登録者数	人	3,730	3,750	3,501	3,800	3,800
イ							
ウ							
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができる。	重度心身障害者医療費助成の給付者数/重度心身障害者医療登録者数	%	85.0	85.0	79.8	85.0	85.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

鹿児島県重度心身障害者医療費助成事業に基づき、市の条例を制定し医療費助成が始まった。医療費の自己負担額や給付者の増加、医療の進歩により、助成金額が増えている。腎友会(人工透析患者の会)から、この事業の継続を求める要望書が毎年提出されている。窓口での自己負担のない現物給付方式に変更してほしいという対象者の声がある。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 159,604	160,500	156,500	154,500
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 159,505	160,500	151,429	155,400
	事業費	千円 319,109	321,000	307,929	309,900

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
登録されている重度心身障がい者からの医療費助成申請に基づき、総額304,014千円の医療費助成を行った。	登録をされている重度心身障がい者のうち、ほとんどの方がこの制度を利用されており、利用された方の医療費については、経済的負担が軽減された。

事務事業コード	0103010203040102	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	重度心身障害者医療費助成金受給資格者として登録されている重度の心身障がい者の経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに間接的に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	重度の障がい者は、医療費の負担が多額になり、他にも日常生活において経済的負担が大きくなりがちなことから、県が市町村に補助金を交付し実施している事業であるため、市が実施することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	利用にあたっての周知や受給資格者の登録は、各手帳の交付時や福祉事務所で行う転入手続きの際に実施している。また、ホームページに制度の概要を掲載している。今後、自動償還払に移行できれば、医療機関を受診した対象者全員が助成を受けられるが、鹿児島県が市町村に補助金を交付していることなどから、実現に至っていない。また健康づくりに取組むことで医療費の削減につながる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	県の補助制度を活用して県下一斉に行われている制度であるため、廃止・休止すると他市町村との均衡を大きく欠くことになる。仮に廃止・休止した場合、重度の障がい者の経済的負担が大きくなり、安定した医療を受けられなくなる恐れがあり、影響は大きい。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	医療費の助成額は年々増加している状況にある。県内の全市町村が、一部負担金の全額を補助している現段階では、事業費の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	臨時職員を配置し、最低限の人員で事務処理をしているが、県内他市では既に外部委託を実施しており、実現すれば人件費の削減が見込める反面、別途委託料が発生する。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県の補助制度を活用して県内の全市町村で実施している事業であり、県内在住の重度の心身障がい者の誰もが受けられる制度なので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	現在よりも精度の高いチェック体制の確立。わかりやすい制度案内を心がける。高額介護合算療養費の支給に係る重度心身障害者医療費助成金との重複給付対象者への事務移行がスムーズに行えるようにする。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	現在よりも精度の高いチェック体制の確立。わかりやすい制度案内を心がける。高額介護合算療養費の支給に係る重度心身障害者医療費助成金との重複給付対象者への事務移行がスムーズに行えるようにする。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040103	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 46 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市福祉手当支給条例		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

重度障害によって生じる経済的負担を軽減するため、10月1日時点で、1年以上継続して霧島市に居住し、在宅で生活している重度の心身障がい者の受給申請者に対して、霧島市福祉手当として1万円を支給する。(特別障害者手当・障害児福祉手当及び経過的福祉手当の受給者を除く)対象は、身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のA1及びA2、精神保健福祉手帳の1級の者。但し、10月1日の時点で手帳取得後6ヶ月に満たない者は、5千円とする。
 また、父母の両方又は一方が不慮の災害等で死亡した義務教育終了前の者にも年1回、1万円を支給する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 霧島市福祉手当の受給者数	人	1,669	1,750	1,589	1,800	1,800
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者	在宅の重度障がい者数	人	3,123	3,060	3,045	3,029	3,029
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 手当の支給により、重度障害によって生じる経済的負担を軽減する。	霧島市福祉手当の受給者数/在宅の重度障がい者数	%	53.4	57.1	52.2	59.4	59.4
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。
 また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。
 さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市(昭和46年度)からの事業を引き継ぎ、霧島市福祉手当条例を制定。毎年、受給者数は増えている。
 条例改正を行い、平成21年度から精神障害者も受給対象とした。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0	
	県支出金	千円 0	0	0	0	
	地方債	千円 0	0	0	0	
	その他	千円 0	0	0	0	
	一般財源	千円 16,450	17,200	15,675	15,720	15,720
	事業費	千円 16,450	17,200	15,675	15,720	15,720

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
手帳取得後6ヶ月未満(5,000円) 59名 手帳取得後6ヶ月以上(10,000円) 1,530名 支給人数合計 1,589名 支給金額合計 15,675千円	在宅で過ごす重度障害者に対し、市単独で手当を12月に支給することで、年末年始の経済的負担が軽減された。

事務事業コード	0103010203040103	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者に対し、手当を支給することで、重度障害によって生じる経済的負担を軽減することは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特別障害者手当等の支給対象者とならないが、重度の障がいのある方に対する、経済的負担軽減を目的とした手当であるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	受給申請については、各種手帳の交付時に説明を行った上で、市報等による広報も行っている。年々微増しているが各種手帳の新規取得者による自然増によるものと考えられることから、成果向上の余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	年額1万円の給付であり、生活全般に及ぼす影響は少ない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	霧島市単独事業(補助金のない事業)であるため、制度見直しで負担削減は可能である。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は最低限度の書類審査のみを行っており、システム入力に臨時職員に依頼していることから、人件費削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特別障害者手当等の支給対象者とならない、重度の障がい者に対し、「霧島市福祉手当支給条例」を制定の上、該当する者に対して支給する手当であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	手帳取得時等に広報するなど、啓発に努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	ほかの事業との優先順位を考慮しながら、制度の見直しを進める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040104	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域で生活する障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。この事業の実施については、「地域生活支援センターオレンジの里」「生活支援センターよろこび」「地域生活支援センターほっと」「地域活動支援センターあけぼの」ほかの計7事業所に業務委託するものである。ただし、「地域生活支援センターオレンジの里」においては、地域活動支援センターⅠ型(専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化の調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進のための普及啓発等の事業で、相談支援事業を併せて実施することが要件)として別途の委託契約を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 相談支援事業を利用した人数(延べ)	人	8,035	9,000	8,358	9,000	9,000
イ 委託事業者数	ヶ所	12	12	12	12	10
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 障がい者及びその家族	身体障害者手帳保有者数	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ	療育手帳保有者数	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ	精神障害者保健福祉手帳保有者数	人	929	935	908	774	795

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 障がい者が望むときに相談支援を受けることができる	相談支援に関する苦情等	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

以前は県の事業だったが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。
市町村の事業となり、地域に密接した相談等に対応できるようになった。
基幹相談支援センターを設立することで委託を一本化していく。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	1,404	1,800	1,200	0	0
	県支出金	千円	702	900	600	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,653	3,200	3,346	2,131	2,131
	事業費	千円	5,759	5,900	5,146	2,131	2,131

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成18年10月から始まった地域生活支援事業の中の事業で、委託している7事業所が地域で生活している障がい者及びその家族からの電話や来所等による相談、延べ8000件以上に応じた。基幹相談支援センターを設置したことにより、今後は窓口を1本化していく。	基幹相談支援センター設置により困難な事例に対しても支援が出来る体制を確立できた。

事務事業コード	0103010203040104	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	相談事業の実施により障がい者の権利擁護とともに、障がい者が自立した社会生活を営むことができる。これは利用者が希望の自立支援サービス(社会参加支援含む)を受けられるということであり、意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に位置づけられる地域生活支援事業の市町村の必須事業であり、市での実施が妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	地域で生活する障がい者やその家族からの相談対応や助言には丁寧に応じてもらっているところである。今後は、相談者をどのように自立に向けて支援サービスに繋いでいくかが課題である。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地域で生活する障がい者やその家族からの相談対応や、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等が行われなくなり、障がい者の地域での自立した生活が危うくなるおそれがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等 自立支援給付事業
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	サービスの計画をたてる特定相談支援事業所も基本的な相談を受けている。連携しながら自立に向けた支援が大切である。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績により事業費が決まるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料支払等が主な業務であり、最低限の事務で対処しているため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に位置づける地域生活支援事業の市町村の必須事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	身体・知的・精神の3障害に対応し、総合相談をうける「基幹相談支援センター」を設置した。今後は特定相談支援事業所と連携を図りながら、自立に向けた支援を行っていく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	相談員のスキルアップ、困難事例への対応の仕方などノウハウの蓄積に取り組んでいく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活サービス提供支援事業を作成し、そこへ統合する。						

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040105	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	障害者総合支援法	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障がい者等の日中における活動の場を確保し、一時預かりを行うことで、その家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。この事業の実施については、「オレンジ学園」等の支援体制が整備された事業所に業務委託するものである。
 対象は、障害者手帳を所持している者等で、監護者が外出等により監護できなくなり、一時的に見守り等の支援が必要になった者。
 利用料金は、4時間未満が2,000円、8時間未満が3,500円、8時間以上が4,500円、重度身体障害と重度知的障害を併せ持つような重症障害の場合は、3,000円、6,000円、9,000円を加算する。本人の負担額は、前述の算定額の一割とする。
【事業の流れ】
 利用希望者が申請を行う→サービス支給量の決定(市)→サービス提供事業者と契約(本人)
 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者を支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	日中一時支援事業を利用した人数	人	193	200	130	210	210
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	一時的に見守り等の支援が必要な障がい者	見守りが必要な障がい者の人数(申請者)	人	193	200	130	210	210
イ								
ウ								
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。	日中一時支援事業を利用した人数/見守りが必要な障がい者の人数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。
 また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。
 さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

以前は居宅生活支援(ショートステイ事業)の扶助費の部分だったが、平成18年度に障害者自立支援法(現障害者総合支援法)が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。
 (自立支援給付における短期入所に該当しない部分を補うものである。)

厚生労働省から、療育のためではなく保護者の就業のために必要な場合、当事業を活用するように指示があった(H28.3)

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	6,619	8,181	7,356	8,192	8,192
	県支出金	千円	3,309	4,090	3,678	4,096	4,096
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,046	4,092	3,678	4,097	4,097
投入量	事業費	千円	16,974	16,363	14,712	16,385	16,385

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載>	<左記の実績(取組)による成果を記載>
地域生活支援事業の中の事業で、委託している事業所が地域で生活している障がい者の日中における活動の場として、延べ 132名の預かり支援を行った。	障がい者の日中活動の場が確保され、生活の質の向上が図られた他、家族及び介護者が用事を済ませたり、一時的な休息をとることができた。

事務事業コード	0103010203040105	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	一時的に見守り等の支援が必要な障がい者が、日中一時預かりを利用することで、家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができるため、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	障がい者の保護者や団体等に対して周知を図ることで、今後さらに利用者が増加するものと思われる。また、利用の増加に併せて実施事業所を増やす取り組みをする必要がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合、介護者の就労や行事への参加、また一時的な休息の機会がなくなり、障がい者や介護者の経済面・生活面に影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績等により事業費が決まるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	請求明細をデータ化することでチェックにかかる時間を短縮できる余地はある。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	日中一時の事業所を増やしてほしいとの要望は多い。特に土日に預かってもらえるところがないとのこと。事業所への働きかけを行うとともに、制度の見直しを行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	利用者の状況を分析し、制度のあり方を検討していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部長	茶園一智		
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活サービス提供支援事業を作成し、そこへ統合する。						

事務事業 コード	0103010203040105	事務 事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	14,712	16,385	16,385
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		14,712	16,385	16,385
財源内訳	国庫支出金	7,356	8,192	8,192
	県支出金	3,678	4,096	4,096
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	3,678	4,097	4,097
計		14,712	16,385	16,385

平成30年度補正・流用状況

当初予算	16,363
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	▲430
予算合計	15,933

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	7,356
県支出金	地域生活支援事業費	3,678
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		11,034

1. 基本情報								
事務事業コード	0103010203040106	事務事業名	障害者自立支援協議会運営事業			担当部	保健福祉部	
						担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	池田 宏幸		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実			内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	霧島市障害者自立支援協議会設置要綱	
	項	01 社会福祉費						
	目	02 障がい者福祉費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市障がい者計画・第4次障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

年に2回、障害者自立支援協議会全体会を開催。また、専門部会をそれぞれ開催している。
 【委員構成】
 障害者支援施設代表、保護者等代表、医師会代表、行政機関代表、学識経験者等15名
 【会議内容】
 各専門部会の実績報告、施策の方向性の検討

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 障害者自立支援協議会の開催	回	3	2	2	2	2
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 障がい者	身体障害者手帳保有者	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ	療育手帳取得者	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ	精神障害者保険福祉手帳保有者	人	929	935	908	774	795

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 地域生活支援事業を活用してもらう	利用件数	件	18,071.0	18,200.0	17,245.0	18,300.0	18,300.0
イ	実績額	千円	73,579	73,000	70,212	74,000	74,000
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。
 また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。
 さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
いわゆる障害者総合支援法に規定される「協議会」を指す。法改正により、当事者や家族の協議会参加が明確になされている。障がい者の自立した生活を支えるサービス提供事業者や、当事者・保護者による自主的なサークルなどによるサービス提供のあり方、直面する課題への共通理解や打開策などの協議が必要とされている。市民・議会からの意見は特でない。	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	102	139	81	106	106
		事業費	千円	102	139	81	106	106

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
2回開催した。 1回目 各専門部会の活動報告。虐待事例の報告。 2回目 霧島市基幹相談支援センター及び自立支援協議会の組織再編について。 子ども専門部会 6回、精神障害専門部会5回、居住支援専門部会4回開催。	障害福祉施策を取り巻く現状を認識していただくとともに、基幹相談支援センターの方向性について意見をいただいた。

事務事業コード	0103010203040106	事務事業名	障害者自立支援協議会運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	協議会での話し合いが進むことによって、障がい者が自立支援サービス(社会参加支援含む)を受けやすい環境が整っていくと思われるため、間接的に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法で設置を求められた協議会であり、設置は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	基幹相談支援センター運営を担うようになり、議論が活発になりつつある。より議論が深まるように今後も改善を重ねていく。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	障がい者の地域生活を支える施策について協議する場がなくなり、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	委員の出席報酬、出席旅費など、最低限の事業費で積算しており、これ以上の事業費削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成30年度に基幹相談支援事業所を立ち上げ、そこへの事務委託内容の一部として協議会運営を依頼した。これ以上は削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者全体の福祉について協議していただく場であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	新しい体制での初年度である。不具合を修正しながらより良い議論が出来る場を創造していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	協議会で議論した内容を施策に落とし込んでいく流れを確立する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040107	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実		内線番号	2122		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	障害者総合支援法	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障害支援区分認定業務は、一次判定業務と二次判定業務があり、一次判定を当該で実施し、二次判定業務は始良・伊佐地区介護保険組合で実施(予算:一部事務組合負担金)した後、障害支援区分を決定する。
 この事務事業は、障がい者の障害程度の区分判定を行うために1)申請のあった障がい者の居宅または施設を訪問、2)調査員による一次判定を実施、3)医師意見書を添付し、介護保険組合に二次判定を依頼という流れである。(二次判定分は、同一名称の別事業として取り扱う。)

一次判定業務の流れ
 ①障がい者からの申請 ②調査の日程調整 ③訪問による聞き取り調査 ④医師の意見書の要求 ⑤調査結果をコンピュータ入力 ⑥入力データにより一次判定 ⑦二次判定の依頼
 (平成26年度から、「障害支援区分」に名称変更)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 一次判定を行った件数	件	326	346	267	350	350
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 障害福祉サービスの利用希望者	身体障害者手帳保有者	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ	療育手帳保有者	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ	精神障害者保健福祉手帳保有者	人	929	935	908	774	795

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 障害程度に合った福祉サービスが受けられる。	障害程度区分認定を受けている障がい者数(実数)	人	763.0	780.0	646.0	790.0	790.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。
 また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。
 さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、これまでの障害の種類や自宅施設といった区分から、機能や目的別によるサービスの区分になった。 同法の施行により、障がい者のサービス体系が新たになり、入所施設等においては、旧法適用から新法へ移行するための認定作業が終了した。	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	2,602	2,468	2,089	2,481	2,481
		事業費	千円	2,602	2,468	2,089	2,481	2,481

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
申請のあった障がい者を訪問し、調査員の聞き取り調査により、一次判定を行い、医師意見書を付けて介護保険組合に二次判定を依頼した。	二次判定の結果を受け、障害程度区分に応じた福祉サービスが提供できるようになった。

事務事業コード	0103010203040107	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障害福祉サービスの利用希望者が、障害程度に合った福祉サービスを受けるための事業であり、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づく施策で、市町村またはその委託先事業者が実施しなければならない事業であり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	知的、精神障がい及び難病に対する障害程度区分認定のための訪問調査の場合は、専門知識が必要な場合があるため、看護師・保健師等の資格を有する調査員が行っている。 また、判定においては、全国統一の判定ソフトを使用し、データ入力により一次判定している。 これらのため、向上の余地はほとんどない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に基づく施策で、市町村またはその委託先事業者がこの事業を実施しなければ、当事者が障害福祉サービスを受けることができなくなるため、廃止・休止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	調査員は日額雇用であり、必要などきのみの勤務であるため、これ以上削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	遠方の施設に入所している方の区分認定調査はへは職員が調査に行っている。自治体間で連携し、地元の調査員に調査してもらうことで移動時間のロスがなくなる。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に基づく制度で、国の基準で実施しており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	適正に執行行。他自治体との連携を進め、遠方の施設へ行かなくてもすむように進める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	適正に執行行。他自治体との連携を進め、遠方の施設へ行かなくてもすむように進める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報 酬	0	0	
2	給 料	0	0	
3	職 員 手 当 等	0	0	
4	共 済 費	0	0	
5	災 害 補 償 費	0	0	
7	賃 金	756	894	894
8	報 償 費	0	0	
9	旅 費	2	24	24
10	交 際 費	0	0	
11	需 用 費	122	130	130
	消耗品費	80	80	80
	燃料費	42	50	50
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役 務 費	1,209	1,433	1,433
	通信運搬費	117	140	140
	広告料	0	0	
	手数料	1,092	1,293	1,293
	保険料	0	0	
13	委 託 料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原 材 料 費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備 品 購 入 費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶 助 費	0	0	
21	貸 付 金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積 立 金	0	0	
26	寄 附 金	0	0	
27	公 課 費	0	0	
28	繰 出 金	0	0	
	計	2,089	2,481	2,481
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	2,089	2,481	2,481
	計	2,089	2,481	2,481

平成30年度補正・流用状況

当初予算	2,468
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	2,468

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
	合 計	0

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040109	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実			内線番号	2122	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年代~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
身体障がい者の親睦と自立更生を目的とした活動の場を提供する、身体障害者協会に補助を行うもの。 また、障害者社会参加促進事業の一環として、身体障害者協会が実施するスポーツ大会や、研修活動についても補助を行う。 (市の活動) 身体障害者協会に補助金交付の手続きを行う。						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 霧島市身体障害者協会連合会により開催したイベントの回数	回	11	11	11	11	11
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 霧島市身体障害者協会連合会会員	身体障害者協会の会員数	人	2,050	2,100	689	700	700
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 身体障がい者の親睦が深まる	身体障害者協会の会員数	人	2,050.0	2,100.0	689.0	700.0	700.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。 また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。 さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
各地区の身体障害者協会へ補助していたが、合併により協会も連合体となったこともあり、補助金を1本化した。 また、身体障害者スポーツ大会については、国分・隼人・福山の3地区の身体障害者協会へ補助していたが、平成19年度から霧島市身体障害者協会連合会への補助金として1本化した。 協会の加入者が年々高齢化している。 身障協への補助金が年々減っているため、運営が厳しくなっている。(霧島市身体障害者協会連合会長)

4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	650	834	834	834
	県支出金	千円	325	417	417	417
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	693	417	417	417
	事業費	千円	1,668	1,668	1,668	1,668

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
霧島市身体障害者協会連合会に1,668千円の運営補助金を支給した。	補助金を含む運営経費で、スポーツ交流や研修会等が実施され、身体障がい者の親睦と自立更生が図られた。

事務事業コード	0103010203040109	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	霧島市身体障害者協会連合会会員の親睦が深まり、各種情報交換がなされることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることにつながり、意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	尊厳をもって積極的に社会参加を目指す市内の身体障がい者を支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市内に居住する身体障がい者が自主的に身体障害者協会に加入し、尊厳をもって積極的に社会参加ができるように協会の活動に参加している。現在、新たに身体障がい者手帳を取得された方に対し、会員募集のチラシを配布している。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	補助金の削減により協会の活動が少なくなることで、市内の身体障がい者に対する社会参加などの支援が縮小する。のちには身体障害者協会がなくなる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 手をつなぐ育成会運営支援事業 身体障害者を対象とした身体障害者協会という団体はあるが、性格上連携は難しいと考えられる。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成19年度から補助金を霧島市身体障害者協会連合会に1本化し、補助額においても平成20年度まで、15%の削減を行ったところである。しかしながら、各支部で独自の収入もあり、協議の余地はある。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	身体障がい者が尊厳をもって積極的に社会参加ができるように、身体障害者協会の活動に対し補助を行っているものであり、補助金交付事務の必要最小限の事務で対応しているため削減余地がない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の身体障がい者が誰でも社会参加できるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	会員の年齢層も上がってきており、若い会員が少ない状況である。SNSなどの発達により、団体の意義を考えながら支援を継続していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	会員の年齢層も上がってきており、若い会員が少ない状況である。SNSなどの発達により、団体の意義を考えながら支援を継続していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活サービス提供支援事業を作成し、そこへ統合する。						

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040111	事務事業名	訪問入浴サービス事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

訪問入浴サービスとは、重度の身体障害などで、自宅の浴槽で入浴が困難な障がい者に対し、訪問入浴車で自宅を訪問し、広い居間等に浴槽を設置した上で、入浴等の介助を行うサービスである。

【事務の流れ】
 地域生活支援事業利用申請書提出→利用決定→決定通知書をサービス提供事業者へ提出→実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者へ支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	訪問入浴の実施回数	回	0	26	0	0	0
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	重度の身体障害(体幹機能障害1級など)	自宅での入浴が困難な人	人	0	4	0	0	0
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	入浴困難な障がい者が自宅で入浴できるようにする	入浴できた人	人	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。
 また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。
 さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 <small>(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)</small>		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
自宅での入浴が困難な障がい者に対し、訪問入浴のサービスを実施してほしいという要望があり、平成24年度に事業を創設したが、入院となりその後も利用者はない。 利用者がいないことから、当初予算額を減額させてきており、そのことについて議員からの質問がなされたことがあった。 医療的なケアが必要な障害児の利用について問い合わせがあった。		投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	146	0	0	0
				県支出金	千円	0	73	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	0	74	0	0	0
				事業費	千円	0	293	0	0	0

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の実績(取組)
実績なし	30年度の実績がなかった。

事務事業コード	0103010203040111	事務事業名	訪問入浴サービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	重度の身体障がい者(体幹機能障害1級など)が、施設ではなく自宅で入浴できるように支援をすることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられるという事業の意図そのものである。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	実績がないため、原因の研究を行い対策をすることで、成果の向上が見込める。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	重度の障がい者が、自宅で入浴することが困難な場合、生活介護等のサービスを利用し、通所先の施設で入浴することが出来る。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績により事業費が決まるため、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料の支払業務であり、必要最低限の事務で対処しているため、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	31年度より廃止。入浴支援の希望者に対し、適切なサービスへ繋ぐ。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	地域の声を聞きながら、要望が多ければ再度の事業化を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2) 総評	ここ数年実績がなかったが、予算枠だけ設けてきた。重度の障がい者が、自宅で入浴することが困難な場合、生活介護等のサービスを利用し、通所先の施設で入浴することが可能と思われるため、廃止とする。						

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040112	事務事業名	基幹相談支援センター運営事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	堀之内幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	障害福祉G	
基本事業名	01	障害福祉サービスの提供体制の充実			内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 30 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	障害者総合支援法	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障害者計画、霧島市障害福祉計画、障がい児福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障害のある方の相談が高度化・複雑化していることや、高齢者・障がい者・障がい児(児童)の枠を超えた「共生型社会」構築のための第一歩として、専門的資格を有する相談支援専門員を複数配置した「基幹相談支援センター」を設置・運営する事業である。

- ・一般相談(専門相談)・・・障害種別を超えた、障がい者(児)の生活上の相談を受ける
- ・地域相談支援体制の強化・・・市内の相談支援事業所及び相談支援専門員への専門的指導、助言
- ・市内事業者間の関係強化・・・障害福祉サービス事業所、相談支援事業所及び介護保険サービス事業所等との連携
- ・自立支援協議会の運営支援

① 活動指標(事務事業の活動量)	単位	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(実績)	31年度(見込)	2020年度(見込)
ア 基幹相談支援センターにおける相談件数(延べ)	件			78	960	960
イ 基幹相談支援センターにおける相談登録人数	人			32	50	50
ウ 調整会議等回数	回			51	940	940

(2) 事務事業の目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標(左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(見込)	30年度(実績)	31年度(見込)	2020年度(見込)
ア 障害のある方又はその保護者、介護者等	身体障害者手帳所持者数	人		6,001	5,978	5,964	5,928
イ	療育手帳所持者数	人		1,207	1,112	1,214	1,222
ウ	精神障害者保健福祉手帳所持者数	人		935	908	774	795

④ 意図(②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標(左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(目標)	30年度(実績)	31年度(目標)	2020年度(目標)
ア 障害があってもなくても生活しやすくなる	相談の結果方向性を見出した人数	人			0.0	40.0	40.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害や障害のある人に対する市民の正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを推進します。また、障害のある人が尊厳を持ち、安心して社会生活が営めるよう、障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供します。さらに、地域の相談支援の拠点として総合的な相談受付や情報提供などを行う「基幹相談支援センター」の設置を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度(決算)	30年度(予算)	30年度(決算)	31年度(予算)	2020年度(計画)	
国は、この「基幹相談支援センター」を、地域における相談支援の中核的な役割と位置づけ、県を通じた積極的な設置助成が行われ、国・県補助事業のうち「地域生活支援事業」のうち「基幹相談支援センター機能強化事業」として位置づけられている。 また、本市内の障がい者相談支援事業所からは、困難事例の解決のため、同センターの設置を強く要望されている。	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	1,688	10,442	8,885
		県支出金	千円	0	0	844	5,220	4,442
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円			3,481	7,769	10,104
		事業費	千円	0	0	6,013	23,431	23,431

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
30年12月に市役所別館に基幹相談支援センター準備室を立ち上げ、先進地視察や協議を重ね、31年2月にパークプラザ1階にオープンした。	基幹相談支援センターを開所し、困難事例等の解決に取組んだ。

事務事業コード	0103010203040112	事務事業名	基幹相談支援センター運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障害のある方の地域生活を支えるため、障害種別(身体障害・知的障害・精神障害や難病等)及び年齢によらない総合的な相談業務に応じる「基幹相談支援センター」を設置することは、障がい者の地域移行や就労支援等のサービスという政策体系に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者の生活に関する一般的な相談は、市町村が責任をもって果たすべき義務である(障害者総合支援法)。内容が高度化・複雑化する中で、専門資格を持った相談支援専門員に業務を委託するのは、合理的かつ妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	これまでも、支援困難な事例は障がいの種類によって専門性の異なる複数の相談支援事業所で検討を行い、必要に応じて支援機関や医療機関等を交えて会議を実施しているが、複数の相談支援専門員が同じ事務所で業務を行うことにより、日常的な情報交換・検討が可能となり、支援困難事例の解決に向けた取組が加速化・高度化することが期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	開始したばかりの事業である。これから専門的な支援に繋がっていく時期のため廃止は考えにくい。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 地域包括支援センター 地域包括支援センターと共有できる情報は共有し、一体となった運営を目指している。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	基幹相談支援センターの業務量をみながら、虐待防止センターを委託することで、虐待防止関連の補助金を受け入れることが出来るかと考える。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	センターがスタートしたばかりで、打ち合わせなどに頻繁に顔を出しているが、軌道に乗ってくれば少なくなると思われる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	基幹相談支援センターは広く障がい者の相談を受け付けており公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	事業が始まったばかりである。改善を繰り返しながら、良い方向へ進めていく。課題解決力を上げるために、自立支援協議会と連携をとりながら、霧島市の障害施策ネットワークの構築も進めていく。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	虐待防止センター業務の委託を検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
			保健福祉部長	茶園一智				
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性		○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活サービス提供支援事業を作成し、そこへ統合する。							

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010403040201	事務事業名	障害者体育館管理事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進		内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 62 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市障害者福祉施設の設置及び管理に関する条例	
	項	01 社会福祉費				
	目	04 社会福祉施設費				
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市障害者計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【施設の概要】
 1)所在地 霧島市国分中央三丁目43番3号
 2)建築年度 昭和61年度
 3)開館時間 平日は午前9時から午後9時まで 土曜日は午前9時から午後5時まで
 4)休館日 日曜、祝日、12月29日から翌1月3日

【利用料金等】
 無料
 ※障がい者の健康増進、レクリエーション等を行うことにより、障害者の社会参加の促進と福祉の向上を図ることを設置目的としているため

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	施設数	ヶ所	1	1	1	1	1
イ	利用件数	団体	206	250	168	250	250
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	身体障害者	身体障害者手帳保有者	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ	知的障害者	療育手帳保有者	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ	精神障害者	精神障害者保健福祉手帳保有者	人	929	935	908	774	795
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	体育館でレク等ができる	実際に利用できた障がい者等/利用を希望する障がい者等	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。
 そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定と、同年の鹿児島国体開催・全国障害者スポーツ大会開催決定により、障がい者のスポーツやレクリエーション参加への機会増大が求められている。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	8,748	264	440	0
	事業費		千円	8,748	264	440	0

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載>	<左記の実績(取組)による成果を記載>
障がい者スポーツ愛好団体、障害福祉サービス事業所、スペシャルオリンピックス団体など、年間 168件2,089人の利用があった。	障がい者のスポーツ・レクリエーション等への参加の機会を創出することができた。

事務事業コード	0103010403040201	事務事業名	障害者体育館管理事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障がい者がスポーツ・レクリエーションの機会に恵まれ、健康の維持・増進に役立つことは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に間接的に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者のスポーツ・レクリエーション参加には、一般の方の中に入りにくいという心理的ハードルがあるだけでなく、危険予防の側面からも専用の施設を確保することが望ましいことから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	障害者福祉サービス事業所に周知することにより、施設利用者の親睦等の機会にも利用が見込まれることから、新設の事業所当に周知することで、成果の向上が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市内には障害者・障害者団体が優先的に、かつ無料で利用できるスポーツ施設が他にないため、事業の廃止・休止は多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	管理に必要な需用費(電気代・修繕料)など、最低限の経費で事業実施しており、削減できない
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	予約・申請受付は既に事務補佐員等で行っていて、職員の負担はほとんどない。また、現場には人員を配置しておらず、実務上併設する働く女性の家の職員が管理しており、当課の人件費は発生していないことから、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	利用を希望する障がい者には、開館時間内で貸し出しを行っており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	新設の障害者(児)支援施設に周知し、成果の向上を図る。また、適切に建物を維持する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	新設の障害者(児)支援施設に周知し、成果の向上を図る。また、適切に建物を維持する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	社会福祉施設であるため、ほかの施設と同様に社会福祉施設総務管理事務事業へ統合する。						

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040201	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進		内線番号	2123		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 13 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	障害者総合支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業⇒特になし	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っており、市役所等に手話通訳者を配置することで聴覚障がい者等のコミュニケーションが容易になる。

手話通訳者を障がい者福祉担当窓口配置し、市役所に来庁した聴覚障がい者等に対し、手話によるコミュニケーションを図り、聴覚障がい者等の相談や各種申請に対する受付等の対応を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	手話通訳により、国分庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	398	370	417	400	400
イ	手話通訳により、単人庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	220	230	208	230	230
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	聴覚障がい者及び言語障がい者	人	646	638	693	700	700
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	来庁した聴覚障がい者等が相談や各種申請を容易に行える	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市で市民のニーズに応え、平成13年度から手話通訳者を窓口配置(一般財源)。平成15年度から国県の補助事業として実施し、平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。また、平成25年度から改正にともない障害者総合支援法が施行された。平成28年4月には障害者差別解消法が施行され、手話通訳等の合理的配慮は、市の義務となった。市民から、各総合支所に手話通訳者を配置してほしいとの要望がある。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,456	1,946	1,869	1,946
		県支出金	千円	728	973	934	973
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,550	974	936	974
		事業費	千円	3,734	3,893	3,739	3,893
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成17年度の合併時点においては、国分庁舎のみ1名の手話通訳者を配置していたが、18年度から単人庁舎にも1名の手話通訳者を配置した。(聴覚障がい者等の来庁者に対して、手話通話により対応する)手話通訳により対応した来庁者は国分は417名、単人で208名であった。聴覚障がい者等の各種手続きのサポートや、相談等を行い、聴覚障がい者が必要なサービスを利用し、より暮らしやすくなるための支援を行っている。	手話通訳者を設置することで、聴覚障がい者の各種手続きがスムーズにできた。また、情報共有が容易になったことで支援体制の構築もやすくなった。また、聴覚障がい者が安心して、市役所等にきていただけるようになった。

事務事業コード	0103010203040201	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	聴覚障がい者及び言語障がい者が来庁した際に、相談や各種申請を容易に行えることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業一つであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	各総合支所にも手話通訳者の設置が求められているが、手話通訳者の絶対数が不足していることや、財源の問題から実現できていない。タブレットを使った遠隔操作での成果向上の余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	聴覚障がい者や言語障がい者のコミュニケーション手段は、手話が筆記によるものである。国分本庁及び単人庁舎では手話通訳者がいるということが聴覚障がい者に定着していることから、廃止・休止にした場合はかなりの影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	手話通訳での対応を求めて来庁する方は多く、国分、単人の2庁舎しか配置されていない現状では削減余地はない。また、賃金の削減を行うと、手話通訳者がいない日が発生し、手話通訳の必要な聴覚障がい者への情報提供が保証されないことから、やはり削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	手話通訳のできる嘱託職員により対応しており、職員の業務は賃金支払事務の必要最小限の事務で対処していることから、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者等にとっては手話が言葉であり、生活する上での不可欠の手段であるため、手話によるコミュニケーションに頼らざるを得ない。国分庁舎・単人庁舎に来所した聴覚障がい者等は全員活用いただけることから、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	遠隔操作システムの構築については、安心安全課が進めている防災ネットワークテレビ会議システムと一緒に検討していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	通訳者の継続した確保を行っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部長 茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

1. 基本情報							
事務事業コード	01103010203040202	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 60 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法に基づく任意事業		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

手話奉仕員・手話通訳者を養成するため、市民等を対象に手話奉仕員養成講習会(入門、基礎課程)、手話通訳者養成講習会(基本、応用、実践課程)を開催する。手話奉仕員(入門課程、基礎課程)の修了条件は、それぞれ29時間、35時間の受講が必要となっている。受講料無料。(テキスト代は本人負担)

養成した手話奉仕員には、ボランティアとして聴覚障がい者等のコミュニケーションの手助けを行ってもらう。このことにより、聴覚障がい者等の社会参加が促進される。

手話通訳者の養成講座は平成20年度から実施している。

- ・聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っており、その手段としての手話の必要性はますます高まっている。
- ・手話奉仕員養成講座・・・毎週月曜日に開催(2時間の講座)
- ・手話通訳者養成講座・・・毎週火曜日に開催(2時間の講座)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)の開催回数	回	40	40	40	40	40
イ 手話通訳者養成講座(基本課程、応用課程、実践課程)の開催回数	回	72	72	62	62	72
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 手話に興味のある市民等	手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)に受講申請した人数	人	34	30	47	35	35
イ 手話通訳者を目指している市民等	手話通訳者養成講座に受講申請した人数	人	26	18	33	20	20
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 日常的な会話を手話で行うことができるようになる	手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)を修了した人数	人	25.0	26.0	26.0	26.0	26.0
イ 国家資格を取得することができるレベルになる	手話通訳者養成講座を修了した人数	人	16	16	19	16	16
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市で平成15年度から国県補助の手話奉仕員養成事業を開始。また団体等からの要望もあり、平成20年度からは新たに手話通訳者養成講座も開始した。平成18年度に障害者自立支援法(現;障害者総合支援法)が施行、地域生活支援事業へ移行した。手話通訳のできる人は少なく、手話通訳者の養成は急務である。近隣市では手話講習会を行っていないところもあり、市外の方が聴講生として受講することも多かったことから、霧島市在住の方だけでなく、他市町の方も受講できるよう要望があった。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	501	728	637	728	728
	県支出金	千円	250	364	318	364	364
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	534	364	320	364	364
	事業費	千円	1,285	1,456	1,275	1,456	1,456

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
手話奉仕員養成講習会(入門、基礎課程)、手話通訳者養成講習会(基本、応用課程)を開催した。実践課程は対象者がいなかったため開催せず。	聴覚障がい者のコミュニケーションを補助するための手話奉仕員を養成することができた。 また、手話通訳者になるための講座を受講している市民もおり、少しずつはあるが手話でコミュニケーションが図れる市民が増えつつある。

事務事業コード	0103010203040202	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	手話に興味のある市民が、日常的な会話を手話で行うことができるようになることや、手話通訳者を目指している市民が認定資格を取得することができるレベルになることは、利用者(障がい者)本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられることに間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、必須事業一つであるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	多くの方々に手話通訳者養成講座に進んでいただけるよう広報を積極的に行い、一人でも多く手話通訳者の試験に合格してもらえば、聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に寄与できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、必須事業一つであるため、廃止・休止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この事業の実施は、手話通訳者や手話通訳士、若しくは聴覚障がい者の協力により実施しているものであり、事業費の削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	報償費の支払い等が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象として受講者を募集しているため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	少しでも修了者を増やす、合格者を増やすように講座の内容を充実させていく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	広報を強化し、受講生を増やす取り組みを行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040204	事務事業名	障がい者コミュニケーション支援事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	障害福祉G	
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進			内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等と、相手の方とのコミュニケーションを支援するため、手話通訳者等を派遣する。						
【例】 PTA等への参加、官公庁への申請、病院受診など 入院中における重度ALS患者の医療従事者等へのコミュニケーション支援						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア コミュニケーション支援事業を利用した障がい者	件	76	116	84	116	116
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 身体障害者	身体障害者手帳保有者数	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア スムーズな意思疎通が図られる	派遣件数/利用を希望した障がい者数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。 そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成18年度に施行された障害者自立支援法(現;障害者総合支援法)に規定する、地域生活支援事業のうちの、市町村必須事業の一つである。		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	244	350	459	317	317
				県支出金	千円	122	175	229	158	158
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	262	233	231	160	160
				事業費	千円	628	758	919	635	635

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
手話通訳者等派遣実績 84件	手話通訳者等を派遣することで、意思疎通に困難を抱える障害者とその他の方のコミュニケーションが促進された。

事務事業コード	0103010203040204	事務事業名	障がい者コミュニケーション支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	意思疎通に困難を抱える障がい者のコミュニケーションがスムーズにいくことは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国が示す地域生活支援事業の中の市町村必須事業であることから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	該当する障がい者が必要に応じて支援を依頼してくる事業であり、成果の向上余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	国が示す地域生活支援事業の中の市町村必須事業であることや、意思疎通に困難を抱える障がい者のコミュニケーションに重大な阻害となることから、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	霧島市地域生活支援事業実施要綱で単価を定めている事業であり、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	派遣に係る経費支払に関する事務程度であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市地域生活支援事業実施要綱に利用者の要件を定めており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	手話通訳者等の派遣経費(報償費、旅費)、手話通訳者等の調整経費(委託料)を適切に確保する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	手話通訳者等の派遣経費(報償費、旅費)、手話通訳者等の調整経費(委託料)を適切に確保する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報 酬	0	0	
2	給 料	0	0	
3	職 員 手 当 等	0	0	
4	共 濟 費	0	0	
5	災 害 補 償 費	0	0	
7	賃 金	0	0	
8	報 償 費	209	216	216
9	旅 費	56	59	59
10	交 際 費	0	0	
11	需 用 費	0	0	0
	消費 品 費	0	0	
	燃 料 費	0	0	
	食 糧 費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光 熱 水 費	0	0	
	修 繕 料	0	0	
	賄 材 料 費	0	0	
	飼 料 費	0	0	
	医 薬 材 料 費	0	0	
12	役 務 費	0	0	0
	通 信 運 搬 費	0	0	
	広 告 料	0	0	
	手 数 料	0	0	
	保 險 料	0	0	
13	委 託 料	654	360	360
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工 事 請 負 費	0	0	
16	原 材 料 費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備 品 購 入 費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶 助 費	0	0	
21	貸 付 金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積 立 金	0	0	
26	寄 附 金	0	0	
27	公 課 費	0	0	
28	繰 出 金	0	0	
計		919	635	635
財源内訳	国庫支出金	459	317	317
	県 支 出 金	229	158	158
	地 方 債	0	0	
	そ の 他	0	0	
	一 般 財 源	231	160	160
計		919	635	635

平成30年度補正・流用状況

当初予算	758
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	273
予算合計	1,031

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	459
県支出金	地域生活支援事業費	229
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		688

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040205	事務事業名	障がい者移動支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉G		
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域生活支援事業のうち、市町村が実施すべき必須事業の一つ。屋外での移動が困難な障がい者に対し、外出する際の支援を行う事業。利用者負担は原則1割。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 移動支援事業を利用した障がい者数	件	87	100	59	100	100
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 身体障がい者	身体障害者手帳保有者数	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ 知的障がい者	療育手帳保有者数	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ 精神障がい者	精神障害者保険福祉手帳保有者数	人	929	935	908	774	795

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 屋外での移動をスムーズにする	支援を希望する障がい者/支援を実施した件数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成18年度に施行された障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)に規定する地域支援事業のうち、市町村必須事業の一つである。年度により利用件数に増減がある。障がい児の通学や、障がい者の通勤にこの事業が活用できないかという市民からの声がある。		事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	727	1,167	581	930	930
				県支出金	千円	363	583	290	465	465
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	775	584	293	466	466
				事業費	千円	1,865	2,334	1,164	1,861	1,861

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
利用件数(延べ) 59件 委託料 1164千円	一人では屋外での移動が困難な障がい者の利便性が向上し、社会参加が図られた。

事務事業コード	0103010203040205	事務事業名	障がい者移動支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	屋外での移動が困難な障がい者の移動について支援されることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち市町村必須事業であり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	サービス提供事業所をふやすことで利用者が増える可能性はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち市町村必須事業であり、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	霧島市地域生活支援事業実施要綱に単価を定めており、事業実施した実績に応じた請求になるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	実績に基づく請求に対する支払事務程度であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市地域生活支援事業実施要綱に利用できる障がい者の範囲を定めており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	通学・通勤時の支援を望む問い合わせも多い。国の補助要綱で決められた範囲で事業を行っており、出来ない部分も多いが、事業所と協議しながら柔軟に対応していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	より使いやすい制度になるように事業所との協議を続ける。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部長	茶園一智		
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

事務事業コード	0103010203040205	事務事業名	障がい者移動支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	1,164	1,861	1,861
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		1,164	1,861	1,861
財源内訳	国庫支出金	581	930	930
	県支出金	290	465	465
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	293	466	466
計		1,164	1,861	1,861

平成30年度補正・流用状況

当初予算	2,334
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	▲ 143
予算合計	2,191

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	581
県支出金	地域生活支援事業費	290
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		871

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010203040206	事務事業名	身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業		担当部	保健福祉部
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	担当課	長寿・障害福祉課		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援	担当課長	堀之内 幸一		
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進	グループ	障害福祉グループ		
			内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 14 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業⇒特になし	
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障害者計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

・障がい者が社会参加のために自動車改造を必要とする場合、自動車改造に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、身体障害者手帳の上肢、下肢、体幹機能障害の1級又は2級の者で、自動車の運転免許を有する者。
 対象となる改造部分は、走向装置(ハンドル)、駆動装置(アクセル、ブレーキ等)の一部。
 ・障がい者が自動車運転免許を取得することにより社会参加が見込まれる場合、自動車運転免許取得に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、自動車運転免許試験の受験資格を有する者で、身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者等。
【事務の流れ】
 利用希望者が申請を行う→利用の決定(市)→事業を実施(利用者)→市に実績報告を提出(利用者)→確定後市に請求(利用者)→支払(市)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	自動車改造に係る補助金の額	円	481,000	200,000	345,360	200,000	200,000
イ	自動車免許取得に係る補助金の額	円	100,000	100,000	500,000	100,000	100,000
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	重度の身体障がい者	上肢・下肢・体幹機能障害1～2級保有者	人	1,343	1,315	1,103	1,200	1,200
イ	知的障がい者及び重度、中度の身体障がい者	身障1～4級保持者及び療育手帳保有者の人数	人	6,636	6,500	6,228	6,440	6,440
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	就労や社会活動に参加できるようになる	自動車改造に係る補助を受けた人数	人	5.0	2.0	4.0	2.0	2.0
イ	就労や社会活動に参加できるようになる	自動車免許取得に係る補助を受けた人数	人	1	1	5	1	1
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。
 そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市において、障がい者のニーズに応え、自動車改造費及び免許取得費助成事業を開始(必要経費を一般財源から)。生活活動範囲が広域化しており、障がい者の社会参加に自動車は必要不可欠であり、自動車改造及び免許取得に係る費用を一部助成することにより、障がい者の社会参加が促進される。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行し、平成28年度から交付税算定対象事業となった。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	581	300	845	500
		事業費	千円	581	300	845	500
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> ・障がい者に対し、4件(345,360円)の自動車改造費に係る一部助成を行った。 ・障がい者に対し、5件(500,000円)の運転免許取得費に係る一部助成を行った。	<左記の実績(取組)による成果を記載> 4名の障がい者が自ら運転できる自家用車に改造でき、社会参加の幅が広がった。 5名の障がい者が自動車運転免許を取得でき、社会参加の幅が広がった。

事務事業コード	0103010203040206	事務事業名	身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	重度の身体障がい者等が、自動車改造及び免許取得に係る費用の一部助成を受けることで、就労や社会活動に参加できるようになるため、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	補助による車の改造や免許取得により、障がい者の地域生活の利便性が上がっているが、対象者への周知は行っており、補助限度額もあることから、成果が向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止をすることで、低所得者の中には車の改造や免許取得を行うことをあきらめる人が出て、社会参加の機会を失う可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助額を削減すると、経済的な負担増が発生し、社会参加の促進を阻害することに繋がるため、削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の事務で対処しているため、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	毎年流用を行っているが、どこまで流用対応するのか基準を決めていく。その後申請受付のあり方も検討する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	事業執行に必要な予算(補助金)の確保に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報					
事務事業コード	0103010203040208				
事務事業名	障がい者地域活動支援センター事業				
担当部	保健福祉部				
担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	03 やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				
担当課長	堀之内 幸一				
施策名	04 共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援				
グループ	障害福祉グループ				
基本事業名	02 障がい者の自立及び社会参加の促進				
内線番号	2121				
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
	款	03 民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)	
	項	01 社会福祉費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	02 障がい者福祉費		根拠法令・条例等	障害者総合支援法
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障害福祉計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本事業は、障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターを確保し、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。地域活動支援センターにはⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型がある。

(1) Ⅰ型 専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する。なお、相談支援事業を併せて実施する。

(2) Ⅱ型 地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。

(3) Ⅲ型 小規模作業所から移行した事業所で、通所により箱折り・石鹸づくり、農作業等を実施する。

【事務の流れ】 利用希望者が申請を行う→サービス支給量の決定(市)→サービス提供事業者と契約(本人)→提供事業者から市に請求
 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者を支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	地域活動支援センター事業を利用した人数	人	103	110	88	115	115
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	障がい者	身体障害者手帳保有者	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ		療育手帳保有者	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ		精神障害者保険福祉手帳保有者	人	929	935	908	774	795
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	地域活動支援センターを利用できる	地域活動支援センターを利用できないという苦情数	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成18年度に障害者自立支援法(現在はいわゆる障害者総合支援法)が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。

H27年度の市外部評価委員会から、「広報宣伝活動を強化し、利用者増を図るべき」「一方で事業費削減の方策を検討すべき」との意見をいただいた。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	5,245	3,714	3,696	3,668
		県支出金	千円	2,622	1,857	1,848	1,834
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	17,655	16,951	15,757	16,368
事業費		千円	25,522	22,522	21,301	21,870	21,870

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>									
<p>【委託料等の実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>分類</td> <td>利用件数</td> <td>執行額</td> </tr> <tr> <td>Ⅰ型</td> <td>1,387件(延べ)</td> <td>15,451千円</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ型デイ</td> <td>1,402件(延べ)</td> <td>5,813千円</td> </tr> </table>	分類	利用件数	執行額	Ⅰ型	1,387件(延べ)	15,451千円	Ⅱ型デイ	1,402件(延べ)	5,813千円	利用した障がい者の、創作的活動又は生産活動の機会、及び社会との交流の促進等が図られた。
分類	利用件数	執行額								
Ⅰ型	1,387件(延べ)	15,451千円								
Ⅱ型デイ	1,402件(延べ)	5,813千円								

事務事業コード	0103010203040208	事務事業名	障がい者地域活動支援センター事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域活動支援センターの利用は、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)そのものであり、意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のひとつであり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	制度について周知し、利用者を増加させることで、成果が向上する余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のひとつであり、廃止・休止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料等)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績等により事業費が決まるため、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料支払等が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づき利用者が定められており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	実際に支援を行う各センターを通じて、自宅に引きこもりがちな障害のある方の社会参加の場所を提供していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	実際に支援を行う各センターを通じて、自宅に引きこもりがちな障害のある方の社会参加の場所を提供していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

事務事業 コード	0103010203040208	事務 事業名	障がい者地域活動支援センター事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報 酬	0	0	
2	給 料	0	0	
3	職 員 手 当 等	0	0	
4	共 済 費	0	0	
5	災 害 補 償 費	0	0	
7	賃 金	0	0	
8	報 償 費	0	0	
9	旅 費	0	0	
10	交 際 費	0	0	
11	需 用 費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役 務 費	32	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	32	0	
13	委 託 料	21,269	21,870	21,870
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原 材 料 費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備 品 購 入 費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶 助 費	0	0	
21	貸 付 金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積 立 金	0	0	
26	寄 附 金	0	0	
27	公 課 費	0	0	
28	繰 出 金	0	0	
計		21,301	21,870	21,870
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金	3,696	3,668	3,668
	県支出金	1,848	1,834	1,834
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	15,757	16,368	16,368	
計		21,301	21,870	21,870

平成30年度補正・流用状況

当初予算	22,522
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	300
予算合計	22,822

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	3,696
県支出金	地域生活支援事業費	1,848
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		5,544

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040209	事務事業名	障がい者日常生活用具給付事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	障害福祉G	
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進			内線番号	2122	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

在宅の重度障がい者が、自立して日常生活を営むことを容易にするために、各種日常生活用具を給付する事業。障害の種類によって、給付できる用具が異なる。

【例】
 視覚障害 2級以上…盲人用腕時計、盲人用体温計、電磁調理器、点字タイプライター(就労者等)など
 聴覚障害 2級以上…屋内用信号装置
 直腸機能障害……ストマ装具(消化器系、尿路系)
 利用者負担;原則1割(ただし月額上限あり)、申請前の購入は給付の対象とならない

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	日常生活用具の給付者	件	950	1,000	907	1,000	1,000
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 身体障がい者	身体障害者手帳保有者	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ 知的障がい者	療育手帳保有者	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 自立して日常生活を営むことを容易にする	給付希望者への適正な給付割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

いわゆる障害者総合支援法に位置づけられている、地域生活支援事業のうちの必須事業の一つである。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	13,200	13,200	12,574	13,150	13,150
	県支出金	千円	6,600	6,600	6,287	6,575	6,575
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,016	6,600	6,288	6,575	6,575
事業費		千円	20,816	26,400	25,149	26,300	26,300
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の実績(取組)
給付件数 907件 給付総額 25,150千円 給付内容 ストマ装具 628件 紙おむつ 209件 電気式たん吸引器 11件 入浴補助用具 5件 頭部保護帽 3件 ほか	日常生活用具の交付により、障害者が自立して日常生活を送ることができた。

事務事業コード	0103010203040209	事務事業名	障がい者日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	日常生活用具の給付により、障がい者が自立した生活を送れるようになることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるということそのものであり、意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の必須事業であり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	用具の給付に関しては、おおまかな国の給付基準はあるものの、自治体判断によるところが大きい。現状に則して給付基準を見直すことでより成果の向上に繋がる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の必須事業であり、廃止・休止することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	いわゆる障害者総合支援法で定める地域生活支援事業の必須事業の位置づけられており、基準額も示されているため削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員が行うのは支給決定及び支払に係る事務であり、これ以上削減する余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市地域生活支援事業実施要綱等に給付を受けられる内容を定めており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	給付基準の見直し等に努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	在宅での生活に必要な日常生活用具を適正・適切に給付できるよう、関係機関を通じて周知に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040210	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進			内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

現に住居を求めている障がい者を対象に、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を提供することにより、障がい者の地域生活を支援する。地域生活支援事業実施要綱に基づく福祉ホーム事業を実施する事業所(鹿児島市に2か所)に委託し、利用者は当該事業所と契約してサービスを利用する。
 対象者は、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者(ただし、常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く)。
【事業の流れ】
 利用希望者が申請を行う→サービス支給量の決定(市)→サービス提供事業者と契約(本人)
 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者を支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	福祉ホームの利用者数	人	2	3	2	3	3
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	福祉ホームの入居を必要とする障がい者	福祉ホームの利用希望者数	人	2	3	2	3	3
イ								
ウ								
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	福祉ホームに入居し、自立した地域生活ができる。	福祉ホームの利用者数/福祉ホームの利用希望者数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。
 そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

身体障がい者についての福祉ホームは、所在する市町村が入居者の支援を実施していたが、平成20年度から利用者の入居前の市町村が支援することが義務付けられた。(霧島市に福祉ホームはなく、鹿児島市等に福祉ホームに霧島市出身者が入居している)
 平成18年度から障害者自立支援法(現障害者総合支援法)が施行され、同年10月から地域生活支援事業に移行した。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	285	540	366	366
		県支出金	千円	142	270	183	183
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	305	271	183	183
		事業費	千円	732	1,081	732	732
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

委託先 利用者 執行額 2件 2人 732千円	地域で生活するための住居を求めている2人の障がい者に、居室その他の設備を提供し、障がい者の居住等に係る支援を行い、自立した生活に寄与できた。
----------------------------	--

事務事業コード	0103010203040210	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	福祉ホームの入居を必要とする障がい者が、福祉ホームに入居し、自立した地域生活ができることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図そのものである。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	希望者全員が入居できているため、向上の余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため、廃止・休止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績等により事業費が決まるため、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料の支払等が主な業務であり、最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	福祉ホームへの入居を希望する障がい者が、希望通り利用できるよう、予算の確保に努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	福祉ホームへの入居を希望する障がい者が、希望通り利用できるよう、予算の確保に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040211	事務事業名	障がい者補装具給付事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	障害福祉G	
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進			内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活を容易にするために必要な用具の給付費を支給する事業。原則1割負担だが、前年度所得と課税状況により上限がある。対象者:身体障害者手帳を所持している障がい者及び障がい児、難病患者等(政令に定める難病)で、障害のために失われた身体部位や損なわれた身体機能が補装具により改善される者(児)。介護保険サービスが受給できる方は、そちらが優先となる。また、事前に購入すると給付対象外となる。

【給付できる用具の例】(代表的なもの)
 ・視覚障害…盲人安全つさ(白杖) ・聴覚障害…補聴器 ・肢体不自由…義肢、装具、座位保持装置、車椅子など
 【給付までの流れ】
 ・業者からの見積書・医師意見書等を添えて申請⇒身体障害者更生相談所に判定依頼⇒判定結果により給付決定または却下、通知⇒納品後本人負担額のみ業者に支払⇒業者から本人負担額を引いた公費負担額で請求⇒業者に支払(内容により判定が不要な場合あり)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	補装具の給付件数	件	366	375	377	380	380
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	身体障害者	身体障害者手帳保有者数	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	障がい者の日常生活が容易になる	補装具の適正な給付率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成18年度の障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)の施行に伴い、身体障害者福祉法と児童福祉法に基づく給付制度が一元化された。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	20,136	22,790	21,712	19,800	19,800
	県支出金	千円	12,451	11,395	10,856	9,900	9,900
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,685	11,395	10,856	9,900	9,900
事業費		千円	40,272	45,580	43,424	39,600	39,600
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 支給件数 377件 支払金額 43,425千円 主な給付 車椅子 33件 座位保持装置 27件 補聴器 79件 補装具修理 106件	<左記の実績(取組)による成果を記載> 補装具を必要とする障がい者に購入及び修理費用を給付でき、障害者のADLの維持及びQOLの向上に繋がった。

事務事業コード	0103010203040211	事務事業名	障がい者補装具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	補装具費の給付により自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けやすくなることから結びついている
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法において、補装具費は市町村が支給するとなっていることから、市が行わなければならない事業である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	適正な給付率が100%であるため向上の余地はない。しかしながら、給付までの時間を短くできないか検討の余地はある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法において市町村が交付すると定められていることから、休止・廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本人負担額の算出根拠や市の負担割合等、いわゆる障害者総合支援法や施行令で定められており、市の負担は削減できない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	申請書を新システム(WEL+)から打ち出すことで記入の時間を省略できる。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法定の事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	申請から決定までの期間を短くするよう努める。そのためには手書きの省略、窓口での聞き取りの取り組みを継続する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	申請から決定までの期間を短くするよう努める。そのためには手書きの省略、窓口での聞き取りの取り組みを継続する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040212	事務事業名	点字・声の広報発行事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進			内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法に基づく任意事業		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市報「きりしま」ほか各種広報誌等を、視覚障がい者のために、点字や音声広報へ再編集して情報の提供を行う。霧島市ボランティア「さざなみ」「なんてん」による音声広報及び点字広報の発行を支援するもので、ボランティア団体の行う点字や音声広報の発行に係る経費を支出するものである。(平成21年度に点字プリンター購入)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 音声広報等の発行回数	回	46	46	44	44	44
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 視覚障がい者	身体障害手帳の保持者のうち視覚障がい者数	人	385	377	479	373	450
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 視覚障がい者が市報等の情報を点字・音声等で得ることができる。	広報きりしまの音声テープ・点字図書発行率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ "	点字や音声広報を利用している視覚障がい者数	人	65	65	24	50	50
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
旧国分市において、視覚障がい者のニーズに応え、ボランティア「さざなみ」による音声広報テープを発行。国県の補助事業である社会参加促進事業として平成16年度から点字・声の広報発行事業としている。視覚障がい者等の情報の分野に関しては厳しいものがあるが、音声広報等の情報を得ることにより、情報のバリアフリーにつながる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。利用している障がい者から、更に、色々な情報誌の発行をしてほしいとの要望もある。	事業費 投入量	国庫支出金	千円	126	179	175	181	181
		県支出金	千円	63	89	87	90	90
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	137	91	88	92	92
		事業費	千円	326	359	350	363	363

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報きりしまの音声テープ及び点字図書の発行(年 22回) ・ 広報きりしまの音声テープを、FMきりしま土曜早朝に放送 ・ 広報きりしま及び議会だより、暮らしの便利帳を、点字翻訳し発行 	点訳出力に関しては必要に応じて委託を行い、音訳に関してはボランティアにより、視覚障がい者・聴覚障がい者に対して、市の行政情報を提供することができた。

事務事業コード	0103010203040212	事務事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	視覚障がい者等が、市報等の情報を点字・音声等で得ることができることは、情報のバリアフリーにつながり、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	この事業を利用していない、又は知らない視覚障がい者に対し、障がい者団体等を通じて利用を呼びかけていくことで、成果の向上が見込める。 また、アナログ録音のカセットテープから、デジタル録音のCDに変更することで、更に便利な聞き方・使い方に変更できる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合は市の広報等の情報を得られない障がい者が出てくる恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、消耗品と点字プリンターの保守料であり、最低限の経費であるので削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	消耗品の購入と点字プリンター保守契約のみの事務であり削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	市報及び議会だよりの点訳のデータ入力ボランティアで可能だが、出力が重なり発行が遅くなっている議会だよりの点訳出力等は、県身体障害者協会又はアイテップのどちらかに委託し、スムーズな発行につなげる。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	単人社会福祉協議会に設置してある点字プリンタが老朽化しているので今後の対応を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

事務事業 コード	0103010203040212	事務 事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	39	48	48
	消耗品費	39	48	48
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	311	315	315
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		350	363	363
財源内訳	国庫支出金	175	181	181
	県支出金	87	90	90
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	88	92	92
計		350	363	363

平成30年度補正・流用状況

当初予算	359
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	359

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	175
県支出金	地域生活支援事業費	87
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		262

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040213	事務事業名	障がい者相談員設置事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進			内線番号	2123	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 不明) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 身体障害者福祉法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障がい者相談員は、身体に障害のある方、知的に障害のある方の更生援護の相談に応じ、就業指導、生活改善の指導などを行ってもらうため、市が委嘱する。

身体障がい者相談員: 16名
知的障がい者相談員: 4名

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 障がい者相談員に寄せられる相談の数	件	184	200	153	200	200
イ 知的障がい者相談員に寄せられる相談の数	件	126	145	126	150	150
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 身体障害者数	身体障害者手帳保持者	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ 知的障害者数	療育手帳保持者	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 身近に相談を受けられる	相談を受けられなかったとして寄せられた苦情の数	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
日常的に些細なことを相談できる存在として、大変身近な相談員である。		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0
				一般財源	千円	550	552	552	552
				事業費	千円	550	552	552	552
		投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
身体障害者相談員16名、知的障害者相談員4名を委嘱し、地域で生活する障がい者の方からの相談に対応していただいた。研修会では霧島市の相談体制について学習した。 報償費 492,000円(2,050円×12ヶ月×20名)	地域で生活する障がい者の方の不安が取り除かれた。また必要に応じて専門機関へ繋いだ。

事務事業コード	0103010203040213	事務事業名	障がい者相談員設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域で生活する障がい者の日常の悩みや、制度利用上の疑問点が解消されることは、利用者本位の自立支援サービスが受けられるという意図に間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者の日常的な悩みを解決する相談員として、法に定められている制度である。同じ障害を持つ方が相談員となる、当該事業は市で行うことが妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	相談員の研修を充実させ、身近な相談相手として一層活躍していただくことで成果が向上することはある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	専門機関は多く設置されてきたが、身近な地域で相談できる環境がなくなり、障がい者の地域生活に影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 民生委員、在宅福祉アドバイザー 地域の身近な相談役としては、民生委員や在宅福祉アドバイザー制度がある。これらの事業との連携も必要である。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	非常に小額の報償費で業務に当たっていただいており、これ以上の削減は困難である。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員の作業は、相談員の委嘱と委託料の支払程度の最低限の事務であり、削減することはできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体障害者・知的障害者の全ての方が相談することが可能であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○		○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	研修会を充実させるとともに、民生委員等との連携や専門機関との連携に力を入れていく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	研修会を充実させるとともに、民生委員等との連携や専門機関との連携に力を入れていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

事務事業 コード	0103010203040213	事務 事業名	障がい者相談員設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	492	492	492
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	60	60	60
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		552	552	552
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
その他	0	0		
一般財源	552	552	552	
計		552	552	552

平成30年度補正・流用状況

当初予算	552
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	552

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		0

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010203040214	事務事業名	補聴器助成事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進		内線番号	2123	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱	
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による日常生活における音声・言語機能や意思伝達能力、コミュニケーション能力等の向上や、聴力レベルの低下の予防を図り、併せて保護者の経済的負担を軽減し、軽度・中等度難聴児を支援することを目的とする。

助成対象者は18歳未満の軽度・中等度難聴児であり、助成額は補聴器基準額の2/3とする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 軽度・中等度補聴器助成実施人数	人	1	5	4	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児	軽度・中等度難聴児のうち、助成申請をした数	人	1	5	4	5	5
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 補聴器を交付する	補聴器購入費助成を受けた軽度・中等度難聴児/補聴器購入費助成を申請した軽度・中等度難聴児	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成25年度に鹿児島県軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱が施行され、霧島市でも霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱を制定し、事業開始した。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	17	202	202	108	108
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	18	203	24	108	108
	事業費	千円	35	405	226	216	216

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
交付件数 4件 225,865 円	教育環境や生活環境を考慮し、交付申請のあった軽度・中等度難聴児4名に対し、右耳装用補聴器交付助成を行い、当該児のコミュニケーション能力等の向上に寄与できた。また高額な補聴器購入にかかる保護者負担を軽減することができた。

事務事業コード	0103010203040214	事務事業名	補聴器助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に補聴器購入費助成をすることで、コミュニケーション能力、意思伝達能力等の向上が見込まれ、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児の健全な発育や学びを阻害する、「聞こえない・聞こえが悪い」ことを早期に防止・解決するため、補聴器の購入費用について助成を行うことは、行政の責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	申請自体は少ないが、潜在的な需要はあると思われるため、普及啓発に努めることで、向上の余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	補聴器は高額であることから、事業を廃止してしまうと、保護者の経済的な負担が大きくなり、購入を見送る家庭も発生することが考えられる。購入・装用しないことにより、当該児のコミュニケーション能力、意思伝達能力等の向上を阻害してしまう恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 補装具給付事業 類似性はあるが、当事業の対象者は補装具給付事業の対象外となる18歳未満の児童・生徒であるため、連携・統合できない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	県の要綱により、県補助を受けるための市の負担割合が定められているため、購入者の負担分を増やし、助成金額を削減することはできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	助成金の支出事務が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱」を定め、その規定に基づく対象者に補助しており、公平、公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	広報に努め、困っている方に制度を知ってもらおう。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	子どもの発達に寄与するため予算の確保を継続していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010203040215	事務事業名	住宅入居等支援事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	02	障がい者の自立及び社会参加の促進		内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 29 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法 障害福祉計画	
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	障害福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域生活支援事業のうち、市町村が実施すべき必須事業の一つ。
 障がい者やその家族等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。
 賃貸契約による一般住宅(公営住宅及び民間の賃貸住宅)への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者等の地域生活を支援する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	住宅入居等支援事業を利用した人数	人	2	10	4	10	10
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	障がい者	身体障害者手帳保有者	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ		療育手帳保有者	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ		精神障害者保険福祉手帳保有者	人	929	935	908	774	795
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	障がい者が望むときに居住支援を受けられることができる	居住支援に関する苦情等	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、幼少期から高齢期に到るまで必要な支援を行います。
 そのため、身近に相談できる体制や住まいの確保などをはじめとする福祉サービスの充実を図るとともに、民間任意団体によるサービスの提供など、地域全体で障害のある人を支える基盤整備を促進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成18年度に施行された障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)に規定する地域支援事業のうち、市町村必須事業の一つである。年度により利用件数に増減がある。		事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	323	1,000	318	1,000	1,000
				県支出金	千円	161	500	159	500	500
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	346	500	160	500	500
				事業費	千円	830	2,000	637	2,000	2,000

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の実績(取組)
<取組内容を数値等により具体的に記載> 利用件数(延べ契約件数) 4件 委託料 637千円	<左記の実績(取組)による成果を記載> 一人では入居が困難な障がい者の入居支援を行うことで社会参加が図られた。

事務事業コード	0103010203040215	事務事業名	住宅入居等支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	住宅入居等支援事業の利用は、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)そのものであり、意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の必須事業のひとつであり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	制度について周知し、利用者を増加させることで、成果が向上する余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の必須事業のひとつであり、廃止・休止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	委託料の中で最低限の事業費で積算しており、これ以上の事業費削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料支払等が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づき利用者が定められており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	事業の実施体制を協議し、基幹相談支援センターと連携できる部分は連携していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	人材確保の面なども含めて委託先と協議し、今後の事業の方向性を定めていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部長	茶園	一智	
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

事務事業 コード	0103010203040215	事務 事業名	住宅入居等支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	637	2,000	2,000
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		637	2,000	2,000
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金	318	1,000	1,000
	県支出金	159	500	500
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	160	500	500	
計		637	2,000	2,000

平成30年度補正・流用状況

当初予算	2,000
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	2,000

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	318
県支出金	地域生活支援事業費	159
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		477

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040304	事務事業名	障害児通所給付事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	03	障がい児の支援体制の充実		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	障害者総合支援法	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障害者計画・霧島市障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成24年4月から、児童デイサービスが、児童福祉法での障害児通所支援に切り替わった。知的・身体障がい児や、発達に課題を抱える、原則として18歳未満の児童(以下「児童」という。)に対する早期の療育実施で、発達上の課題の早期解決を図ることを目的とする。
 未就学児:児童発達支援(日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等)
 就学児:放課後等デイサービス(授業終了後や休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進、その他の支援)

【利用方法】
 ①指定特定相談支援事業所とサービス等利用計画作成の契約 ②長寿・障害福祉課で障害児通所給付の申請 ③「児童発達支援」「放課後等デイサービス」事業所と契約 ④契約事業所で療育開始 ※利用の際必要なもの:身体障害者手帳、療育手帳(手帳がない場合)市こども発達サポートセンターの情報提供書 or 病院等で発行された意見書等

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 児童発達支援利用延べ人数	回	4,001	4,364	4,384	3,600	3,700
イ 放課後等デイサービス利用延べ人数	回	7,007	7,642	8,198	5,700	5,800
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 療育が必要な児童	療育手帳所有者	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 通所サービスが提供される	通所サービスが利用できなかった者	人	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成24年4月の法改正で、利用者及び児童発達支援事業所が大幅に増え、支出が格段に増加した。 一方で、1歳6ヶ月健診・3歳児健診での保健師のスクリーニングや、就学時健診等で発達課題を指摘される児が増加する傾向にあり、児童発達支援事業所の数は増えているものの、理学療法士・作業療法士などの専門職がいる事業所や、自閉症スペクトラムに特化した事業所での訓練を希望する保護者の意向には必ずしも添えていない。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	291,419	291,260	300,966	322,033	322,033
				県支出金	千円	145,709	145,630	150,483	161,016	161,016
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	7,408	8,926	8,926	10,746	0
				一般財源	千円	155,661	183,088	207,245	198,106	208,852
				事業費	千円	600,197	628,904	667,620	691,901	691,901

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
申請のあった障がい児等に対して受給者証を交付し、障がい児通所サービスの提供を行った。 児童発達支援 延べ 4,384人 218,560千円 放課後等デイサービス 延べ 8,198人 391,564千円	障がい児等の集団生活への適応訓練や生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などが図られた。

事務事業コード	0103010203040304	事務事業名	障害児通所給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	発達に課題を抱える児童が早期に療育を受けられることは、利用者本位の自立支援サービスが受けられることそのものであり、結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい児のための自立支援給付事業の中のひとつのサービスであり、市が実施することが妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	サービスを提供している事業所に、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士などの専門職を配置しているところはわずかであることから、それらの配置が進むことで早期療育の成果向上が見込まれる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	法に定められた、市が提供すべきサービスのひとつであり、廃止・休止することはできない。また、発達に課題を抱える児童とその保護者への影響は計り知れない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 日中一時支援事業 日常生活支援事業のメニューの一つに、日中一時支援事業があるが、療育の場ではなく「預かりの場」となっているため、統合・連携はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	国によりサービス単価が設定されているが、法で定められた1割の自己負担を市が支援している。これを支払ってもらうことで事業費の削減は可能である。なお、発達に課題を抱える児は増加傾向にあることから、今後も事業費の増加が予想される。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	申請書の入力やサービス受給者証の発行など、職員が残業して対応している状況である。 文書整理等を臨時職員に依頼し、データ化することで問い合わせに対する対応が早くなることが期待できる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	早期の療育で発達等の課題が克服され、他の児童・生徒とともに社会人として生活できる可能性があること、また課題が増悪しないことで将来的な医療費の削減につながる可能性があり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	早期療育に取組めるよう情報提供をきちんとおこなう。また、サービスを利用開始となった児童の経過をきちんと観察していくことで、療育卒業の時期をしっかりと見定めていく。 サービス自己負担の見直しについて自立支援協議会を通して議論していく。 必要な児童にきちんとサービスが届く体制の構築を進める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040901	事務事業名	成年後見制度利用支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	障害福祉G		
基本事業名	04	尊厳ある暮らしを支える仕組みづくり		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	民法・任意後見契約に関する法律・後見登記に関する法律他	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障害福祉サービスを利用する上で、その障害の特性などから成年後見制度を利用することがその方のためになると認められる方のうち、利用に要する費用の補助を受けなければ制度の利用が困難であると認められる方に対し、費用の一部を助成する。

【利用の流れ】
 利用について本人及び関係者等から相談⇒本人または申立人(配偶者・2親等内の親族等)の調査、成年後見センター審議委員会により、市長が申立すべきと判断⇒手続き開始
 ※成年後見制度
 精神上的障害(認知症、知的障害、精神障害)等により自分で判断することが困難な方のために、代わりに契約等の法律行為をしたり、本人の行為に同意を与えたり、又は本人のした行為を取り消したりして、本人の利益を守る人を定める制度。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市長が申立人で法定後見制度の利用を相談した者の数	人	2	3	1	3
イ 市長が申立人となって、法定後見制度の審判を開始した者	人	2	3	1	3
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 知的障がい者	療育手帳保有者数	人	1,184	1,207	1,112	1,214
イ 精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳保有者数	人	929	935	908	774
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 安心して地域で暮らせるようになる	市長申し出による成年後見制度の利用開始	人	2.0	3.0	1.0	3.0
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人の主体的な選択と決定の下、地域で暮らすために必要な支援を行います。
 また、成年後見センターの利用促進を通じ、認知症、知的障害及び精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

自分で十分な判断をすることができない障がい者について、本人や保護者が高齢化することにより、財産管理や各種契約上のトラブルに見舞われることを未然に防ぐため、この制度を活用したいという声や、相談支援事業所等から届いている。

議会からの質問等はない。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	4	563	3	425
	県支出金	千円	2	281	1	212
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	5	282	3	213
	事業費	千円	11	1,126	7	850

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
市長を申立人とする成年後見制度の利用について、平成23年度1件、平成24年度1件、平成27年度3件、平成28年度0件、平成29年度は2件、平成30年度は1名の申請があった。	申立により、本人はもとより、事業所も安心して支援できるようになった。

事務事業コード	0103010203040401	事務事業名	成年後見制度利用支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障害の特性等により、自ら十分な判断ができない障害のある方にとって、本人の代わりに成年後見人等により適切な障害福祉サービス利用に関する契約ができるようになることにより、間接的に基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	成年後見制度の申立人の不在や、資力不足で制度を利用できない方のための制度であり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	障がい者の高齢化、またその保護者の高齢化により、潜在的にこの制度の利用が望まれる方は相当数存在するものと考えられるが、周知が不足している。 成年後見センターへの業務委託内容を見直すことで、成果の向上が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	成年後見制度を利用できるのは資力のある方に限られることになり、廃止・休止すると影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 成年後見制度利用支援事業(高齢者) 高齢者と障がい者とは、補助事業が異なるが、それぞれで「成年後見センター」へ事業委託することで、連携できる。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	今後成年後見制度の利用についての啓発が進むにつれ、利用の相談が増加することが予測される。資力のない方への費用補助事業であり削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	簡易な事務手続きのためこれ以上の削減は困難である。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は資力のない方に限られており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	資力のない方への補助事業であるため、広く周知し、必要な方へ支援が届くよう努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	資力のない方への補助事業であるため、広く周知し、必要な方へ支援が届くよう努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	7	574	574
	通信運搬費	3	22	22
	広告料	0	0	
	手数料	4	552	552
	保険料	0	0	
13	委託料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	276	276
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		7	850	850
財源内訳	国庫支出金	3	425	
	県支出金	1	212	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	3	213	850
計		7	850	850

平成30年度補正・流用状況

当初予算	1,126
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	1,126

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	3
県支出金	地域生活支援事業費	1
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		4

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040402	事務事業名	成年後見制度法人後見支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	堀之内 幸一		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	長寿福祉G		
基本事業名	04	尊厳ある暮らしを支える仕組みづくり		内線番号	2133		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 28 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	老人福祉法、高齢者虐待防止法	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

認知症高齢者等の自分で十分な判断ができない人が財産の取引などの契約や各種手続を行う時に一方的に不利な契約を結ばないよう法律的に援助すると共に、適切な福祉サービスにつなげるなど生活面で支援援助し本人の利益や財産を守る制度である「成年後見制度」に関する運営実施機関の設立準備、及び運営に関する委託事業。成年後見制度に対するニーズに答えるため、制度の周知、制度利用の支援、制度に関する運営等の実施機関として成年後見センターを設置し運営する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	相談者数	人		100	43	100
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	認知症高齢者数・知的障害者数・精神障害者	認知症高齢者数・知的障害者数・精神障害者数	人	8,607	8,827	6,985	8,000
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	後見等をセンターが受任	後見等受任数	人	0.0	10.0	7.0	12.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

障害のある人の主体的な選択と決定の下、地域で暮らすために必要な支援を行います。
また、成年後見センターの利用促進を通じ、認知症、知的障害及び精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市民から、成年後見制度利用に関する一般的な相談に的確に対応し、法定後見開始の申し立ての手続等に関する具体的アドバイス・支援をしてもらえる窓口の充実・強化について要望されたことがある。また、同制度を必要とする人々のニーズに応えるためには、養成研修等で資質の備わった市民後見人を支援員として活用し、かつ組織的・継続的に活動できる場が必要であり、これらの状況から成年後見センターの設置が求められ、平成29年度に開所となった。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	1,397	2,105	1,782	2,457
	県支出金	千円	698	1,052	891	1,228
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,489	1,054	892	1,230
	事業費	千円	3,584	4,211	3,565	4,915

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
市社協へ委託し、成年後見制度に関する相談業務と裁判所から法人後見等へ選ばれた案件について、後見業務を実施した。	成年後見制度への認知度が少しずつ上がってきた。

事務事業コード	0103010203040402	事務事業名	成年後見制度法人後見支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	成年後見センターを開設し、支援が行き届けば、適切な福祉サービスへ繋がるため、結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	成年後見制度を必要とする人々が増えていく現状では、専門的・組織的・継続的に支援することが必要であり、身近な場所に支援センターは必要である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	法人後見を受任できるようになったが、相談件数が少ない。啓発活動に力を入れることで、成果は向上の余地がある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	高齢社会の中でセンターを廃止すると影響が大きい。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	後見受託件数が増えれば、後見に対する報酬が増加し、委託料が削減される可能性はある。また、社会福祉協議会の事業である日常生活自立支援事業との業務量を比較しながら、委託料の見直しも検討する余地はある。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	主に、委託料の予算事務、国補助金申請、運営委員会への参加、センター運営上の協議となるが、職員による対応が最低限必要な部分であり、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	誰にでも相談窓口を開いており、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	成年後見制度の普及啓発活動に力を入れつつ、委託費で行う部分と社協独自の日常生活自立支援事業との線引きを協議していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	成年後見制度を含む権利擁護事業は益々必要とされてくる。しっかりと支援の体制を確立する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
			保健福祉部長	茶園一智			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のメニュー事業であるため、新たに地域生活社会参加支援事業を作成し、そこへ統合する。						

事務事業 コード 0103010203040402	事務 事業名 成年後見制度法人後見支援事業	担当部 保健福祉部
		担当課 長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)	
1	報酬	0	0		
2	給料	0	0		
3	職員手当等	0	0		
4	共済費	0	0		
5	災害補償費	0	0		
7	賃金	0	0		
8	報償費	0	0		
9	旅費	0	0		
10	交際費	0	0		
11	需用費	0	0	0	
	消耗品費	0	0		
	燃料費	0	0		
	食糧費	0	0		
	印刷製本費	0	0		
	光熱水費	0	0		
	修繕料	0	0		
	賄材料費	0	0		
	飼料費	0	0		
	医薬材料費	0	0		
12	役員費	0	0	0	
	通信運搬費	0	0		
	広告料	0	0		
	手数料	0	0		
	保険料	0	0		
13	委託料	3,565	4,915	4,915	
14	使用料及び賃借料	0	0		
15	工事請負費	0	0		
16	原材料費	0	0		
17	公有財産購入費	0	0		
18	備品購入費	0	0		
19	負担金補助及び交付金	0	0		
20	扶助費	0	0		
21	貸付金	0	0		
22	補償補填及び賠償金	0	0		
23	償還金利子及び割引料	0	0		
24	投資及び出資金	0	0		
25	積立金	0	0		
26	寄附金	0	0		
27	公課費	0	0		
28	繰出金	0	0		
	計	3,565	4,915	4,915	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	1,782	2,457	2,457
		県支出金	891	1,228	1,228
		地方債	0	0	
		その他	0	0	
		一般財源	892	1,230	1,230
	計	3,565	4,915	4,915	

平成30年度補正・流用状況

当初予算	4,211
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	4,211

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	1,782
県支出金	地域生活支援事業費	891
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		2,673

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010303050301	事務事業名	社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	堀之内 幸一	
施策名	05	社会保障制度の円滑な運営			グループ	長寿福祉グループ	
基本事業名	03	介護保険制度の円滑な運営			内線番号	2132	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	市社会福祉法人等介護保険利用者負担額の軽減制度実施要綱 霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

低所得で生計が困難である者に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その役割を踏まえて利用者負担を軽減した額の一部を市が助成する制度である。
助成を受けようとする法人等が、市長に申請を行い、市長は内容を審査し可否を決定する。

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	負担減免実施件数	件	0	2	0	2	2
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 介護保険サービスを利用している低所得者	負担減免申請件数	件	0	2	0	2	2
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 利用額を軽減する	負担減免金額	千円	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

介護保険制度の安定的な運営を図るため、要介護高齢者数の推移や介護サービス供給見込量等を把握し、介護保険料を適切に設定するとともに、要介護認定の適正化を進めます。
また、介護サービスの質の向上を図るために、サービス事業所に対する指定・指導体制を強化するとともに、多職種で構成する地域ケア会議の開催等を通じ、介護給付費の適正化を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

介護保険制度開始である平成12年度に、低所得世帯の負担を軽減するため開始された。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	83	81	0	81	81
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	30	27	0	27	27
	事業費	千円	113	108	0	108	108

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	<取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の実績(取組)	<左記の実績(取組)による成果を記載>
申請無し		実績無し	

事務事業コード	0103010303050301	事務事業名	社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	介護保険サービスを利用している低所得者の利用額を減免し、利用者がサービスを利用しやすくなるということで、意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険法の円滑な実施のための特別対策に基づくものであり、市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	国・県の通達に従って、社会福祉法人等への指導を強く行えば、減免件数が増える可能性はあるが、法人等が減免した額を市が全額助成するというわけではないため難しい。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市からの助成を廃止・休止した場合、社会福祉法人等による利用者に対する減免は、さらに実施されにくくなることが考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市の助成額を引き下げるとなると、社会福祉法人等が行う減免にも影響がでてくる。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	法人等からの申請を受け付けて、助成金を交付する事務であるが、最小限の事務であり、削減の余地は無い。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	低所得者への利用料減免を行う、全ての社会福祉法人等を対象としており公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	社会福祉法人等に対し事業の趣旨を理解してもらう。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き事業を実施し、介護保険サービスを利用する低所得者の負担軽減を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205020201	事務事業名	障害者虐待防止対策支援事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)			担当課長	堀之内 幸一	
施策名	02	人権の尊重と男女共同参画の推進			グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	02	人権を侵害するあらゆる行為の根絶			内線番号	2124	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることを目的に、平成24年10月1日から、「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律(いわゆる「障害者虐待防止法」)」が施行された。

これらに対応するため、長寿・障害福祉課内に相談窓口(霧島市障害者虐待防止センター)を設置し、相談支援事業所等と連携し、家庭訪問を実施したり、万一虐待が発生した際には一時保護するための居室を確保するなどしている。

<事業の手順>
虐待を見た人、受けた人等から窓口へ通報、届け出 ⇒ 通報や届け出の内容を検討 ⇒ 事実確認 ⇒ 必要な措置(保護、立入調査等)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 障害者虐待に関する通報	回	10	17	6	15	15
イ 障害者虐待の認定件数	件	4	1	1	1	1
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 身体障がい者	身体障害者手帳保有者数	人	6,073	6,001	5,978	5,964	5,928
イ 知的障がい者	療育手帳保有者数	人	1,184	1,207	1,112	1,214	1,222
ウ 精神障がい者	精神障害者保険福祉手帳保有者数	人	929	935	908	774	795

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 虐待にあわないようにする	障害者虐待の認定件数/障害者虐待に関する通報	回	0.4	0.0	0.1	0.0	0.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

DV、虐待、ハラスメント等の人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向けた正しい理解を広く浸透させる広報・啓発活動を図ります。

また、複雑多様化する人権相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や相談体制の充実を図り、被害者が相談しやすい環境づくりを進め、人権侵害被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぎ、障がい者の安定した生活や社会参加を助けるために、平成24年10月1日からいわゆる障害者虐待防止法が施行された。

市民や議会からの意見は特にない。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	273	704	704	262	262
		県支出金	千円	136	352	352	131	131
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	288	352	132	131	131
事業費		千円	697	1,408	1,188	524	524	
投入量								

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
虐待通報 身体的虐待・・・ 1件 経済的虐待・・・ 2件 その他・・・・・・・ 3件	虐待と思われる事案も虐待者と本人を引き離すことで、解決することができた。

事務事業コード	0103010205020201	事務事業名	障害者虐待防止対策支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障がい者の権利や尊厳がおびやかされる虐待を防ぐことによって、障がい者が地域で自分らしく生活できることから、間接的に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者の虐待防止は法により地方自治体が果たすべき責務として課せられているため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	特に経済的虐待は、まだまだ、虐待だと認識していない場合が多い。市民にどのようなことが虐待に当たるのかを啓発することによって、市民の障がい者虐待に対する認知度が高まり、成果が向上する見込がある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	法により地方自治体の責務が定められた事業であり、廃止・休止することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	通報への対応は昼夜を問わないこととされていること、また身体的虐待への対応等は一刻を争うことから、事業費の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	基幹相談支援センターと協議し、業務を委託することで人件費は削減できる。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢化や不慮の事故、病気などで誰もが障がいを得る可能性がある中、障がい者の虐待防止は全市民への課題であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	基幹相談支援センターが開所したため、今後虐待防止センター業務の委託を協議していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	虐待に関して、児童虐待、高齢者虐待の担当と連携し、研修等を行うことで互いにスキルアップを図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

事務事業 コード	0103010205020201	事 務 事業名	障害者虐待防止対策支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報 酬	0	0	
2	給 料	0	0	
3	職 員 手 当 等	0	0	
4	共 済 費	0	0	
5	災 害 補 償 費	0	0	
7	賃 金	0	0	
8	報 償 費	0	0	
9	旅 費	0	0	
10	交 際 費	0	0	
11	需 用 費	691	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	691	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役 務 費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委 託 料	497	524	524
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶 助 費	0	0	
21	貸 付 金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積 立 金	0	0	
26	寄 附 金	0	0	
27	公 課 費	0	0	
28	繰 出 金	0	0	
	計	1,188	524	524
財源内訳	国庫支出金	704	262	262
	県支出金	352	131	131
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	132	131	131
	計	1,188	524	524

平成30年度補正・流用状況

当 初 予 算	1,408
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	1,408

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区 分	名 称	金 額
国庫支出金	地域生活支援事業費	704
県支出金	地域生活支援事業費	352
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合 計		1,056